

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年6月29日
【事業年度】	第10期（自平成20年4月1日至平成21年3月31日）
【会社名】	カブドットコム証券株式会社
【英訳名】	kabu.com Securities Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役兼代表執行役社長 齋藤 正勝
【本店の所在の場所】	東京都千代田区大手町一丁目3番2号
【電話番号】	03-3551-5111（代表）
【事務連絡者氏名】	専務執行役業務本部長 雨宮 猛
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区大手町一丁目3番2号
【電話番号】	03-3551-5111（代表）
【事務連絡者氏名】	専務執行役業務本部長 雨宮 猛
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次 決算年月	第6期 平成17年3月	第7期 平成18年3月	第8期 平成19年3月	第9期 平成20年3月	第10期 平成21年3月
営業収益 (百万円)	11,725	21,311	20,946	20,674	16,743
純営業収益 (百万円)	10,572	19,886	19,791	19,299	14,988
経常利益 (百万円)	5,891	12,672	11,017	9,955	5,996
当期純利益 (百万円)	4,014	9,746	6,088	6,006	3,643
持分法を適用した場合の投資利益 (百万円)	-	-	-	-	-
資本金 (百万円)	7,132	7,154	7,195	7,196	7,196
発行済株式総数 (株)	316,767	970,377	975,579	975,687	975,687
純資産額 (百万円)	22,264	33,319	37,568	37,414	33,761
総資産額 (百万円)	202,771	380,363	363,771	395,726	344,100
1株当たり純資産額 (円)	70,287.30	34,337.22	38,509.47	39,414.18	37,512.05
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	- (-)	2,300 (-)	2,000 (-)	2,000 (-)	1,300 (-)
1株当たり当期純利益金額 (円)	14,222.84	10,211.58	6,267.97	6,205.83	3,908.34
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	14,214.07	10,080.28	6,213.60	6,178.11	3,904.28
自己資本比率 (%)	11.0	8.8	10.3	9.5	9.8
自己資本利益率 (%)	28.5	35.1	17.2	16.0	10.2
自己資本規制比率 (%)	642.4	410.7	466.8	552.2	623.3
株価収益率 (倍)	42.55	30.65	33.34	18.85	25.97
配当性向 (%)	-	22.5	31.9	32.2	33.3
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	7,348	54,340	15,604	11,704	21,693
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	503	2,864	3,176	110	495
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	11,182	28,543	8,849	14,591	18,455
現金及び現金同等物の期末 残高 (百万円)	22,851	29,462	50,739	47,962	50,704
従業員数 (人) (外、平均臨時雇用者数)	50 (11)	67 (17)	81 (22)	88 (20)	93 (26)

- (注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 営業収益には、消費税等は含まれておりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益については、持分法適用対象会社がないため記載しておりません。
4. 自己資本規制比率は金融商品取引法第46条の6の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」の定めにより、決算数値をもとに算出したものであります。
5. 平成18年1月4日付のMeネット証券株式会社との合併に伴い、発行済株式総数が17,115株増加しております。
6. 当社は平成17年7月20日付をもって、1株を3株とする株式分割を行っております。

2【沿革】

年月	沿革
平成11年11月	株式会社三和銀行（現 株式会社三菱東京UFJ銀行）グループが出資者となり「イー・サンワ株式会社」を設立
平成11年12月	「イー・ウイング証券株式会社」に商号変更
平成12年2月	証券業登録（関東財務局長（証）第161号）
平成12年3月	口座開設受付業務開始
平成12年4月	証券取引サービス開始
平成12年10月	新規公開株などの募集・売出株式の販売開始
平成13年4月	日本オンライン証券株式会社と合併し、「カブドットコム証券株式会社」に商号変更
平成13年7月	個人情報管理世界基準の「TRUSTeシール」を国内企業として初めて取得
平成14年2月	東証・大証上場の制度信用銘柄（貸借銘柄、信用銘柄）の信用取引の開始
平成14年2月	ユーエフジェイキャピタルマーケット証券株式会社（現 三菱UFJ証券株式会社）と新規公開株式等の委託販売について業務提携
平成14年5月	信用取引取扱市場に「ジャスダック」を追加
平成14年11月	国内証券初「SLA（サービス品質保証制度）」の導入
平成14年12月	顧客向け全電子報告書に電子透かし技術による「電子証明書発行機能」を追加
平成15年4月	株価指数オプション取引（日経225オプション）の取扱開始
平成15年4月	国内オンライン証券初の「ISO9001（2000年版）」取得
平成16年1月	株価指数先物取引（日経225先物）の取扱開始
平成16年3月	福岡証券取引所の特定正会員に加入
平成16年3月	国内証券初の「ISMS適合性評価制度（Ver2.0）」と「BS7799-2:2002」認証同時取得
平成16年6月	旧商法特例法に基づく委員会等設置会社へ移行
平成16年7月	一般信用取引の取扱開始
平成16年10月	「プチ株（単元未満株）」取引の取扱開始
平成17年3月	東京証券取引所市場第一部に株式を上場
平成17年5月	「株主推進割引」「シニア割引」2つの現物株式手数料割引プランを新設
平成17年6月	「プチ株（単元未満株）つみたて」の取扱開始
平成17年7月	株式会社ユーエフジェイ銀行（現株式会社三菱東京UFJ銀行）と「インターネット証券仲介」を開始
平成17年8月	IRイベント「カブ四季総会」の四半期毎の開催を開始
平成17年9月	株主優待制度の導入
平成17年10月	札幌証券取引所の特定正会員に加入
平成17年11月	TOPIX先物取引の取扱開始
平成17年12月	国内オンライン証券初の特許権を取得（自動売買（±指値、W指値）に関する特許権）
平成18年1月	Meネット証券株式会社と合併
平成18年1月	株式会社三菱東京UFJ銀行（旧株式会社東京三菱銀行顧客向け）と「インターネット証券仲介」を開始
平成18年3月	長期信用取引の取扱開始
平成18年4月	株式会社日本格付研究所（JCR）より長期優先債務格付BBB+取得
平成18年5月	株式会社日本格付研究所（JCR）より短期優先債務格付J-2取得
平成18年7月	UFJニコス株式会社（現三菱UFJニコス株式会社）と「証券仲介サービス」を開始
平成18年7月	日経225mini先物取引の取扱開始
平成18年8月	国内証券初の「ISO/IEC27001:2005」認証を取得
平成18年8月	国内金融機関初の「ISO/IEC20000-1:2005」認証を取得
平成18年9月	夜間取引市場「kabu.comPTS」の開設
平成18年12月	株式会社三菱東京UFJ銀行を所属銀行とした銀行代理業の許可を取得
平成19年1月	金融先物取引業の登録

年月	沿革
平成19年5月	外国為替保証金取引を開始
平成19年6月	株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループの子会社となる
平成19年6月	株式会社日本格付研究所（JCR）による格付け見直し（格上げ） BBB+ A+、J-2 J-1
平成19年7月	社団法人日本経済団体連合会へ入会
平成19年8月	株式会社三菱東京UFJ銀行を所属銀行とした銀行代理業の顧客向けサービスを開始
平成19年9月	夜間取引市場「kabu.com P T S」に三菱UFJ証券株式会社など4証券が取引参加開始
平成19年11月	「倫理法令遵守マネジメント・システム規格 ECS2000v1.2」の導入
平成19年12月	株式会社三菱東京UFJ銀行の子会社となる
平成20年2月	「スーパー証券口座」の展開を開始、貸株サービスの開始
平成20年3月	私設取引システム「kabu.com P T S」の取引時間を、8:20～23:59まで連続15時間39分に拡大
平成20年3月	証券会社5社及び株式会社三菱東京UFJ銀行と『kabu.com P T S 参加者評議会』を設立
平成20年5月	苦情対応マネジメントシステムの国際規格「ISO10002:2004」への適合宣言
平成20年5月	株式会社泉州銀行と「金融商品仲介サービス」を開始
平成20年6月	ミニTOPIX先物取引、東証REIT指数先物取引、TOPIX Core30先物取引の取扱開始
平成20年7月	株式会社中京銀行と「金融商品仲介サービス」を開始
平成20年9月	上場カバードワラントの取扱開始
平成20年9月	株式会社イオン銀行と「金融商品仲介サービス」を開始
平成20年10月	移動営業所のサービスを開始
平成20年11月	株式会社ジャックスと「金融商品仲介サービス」を開始

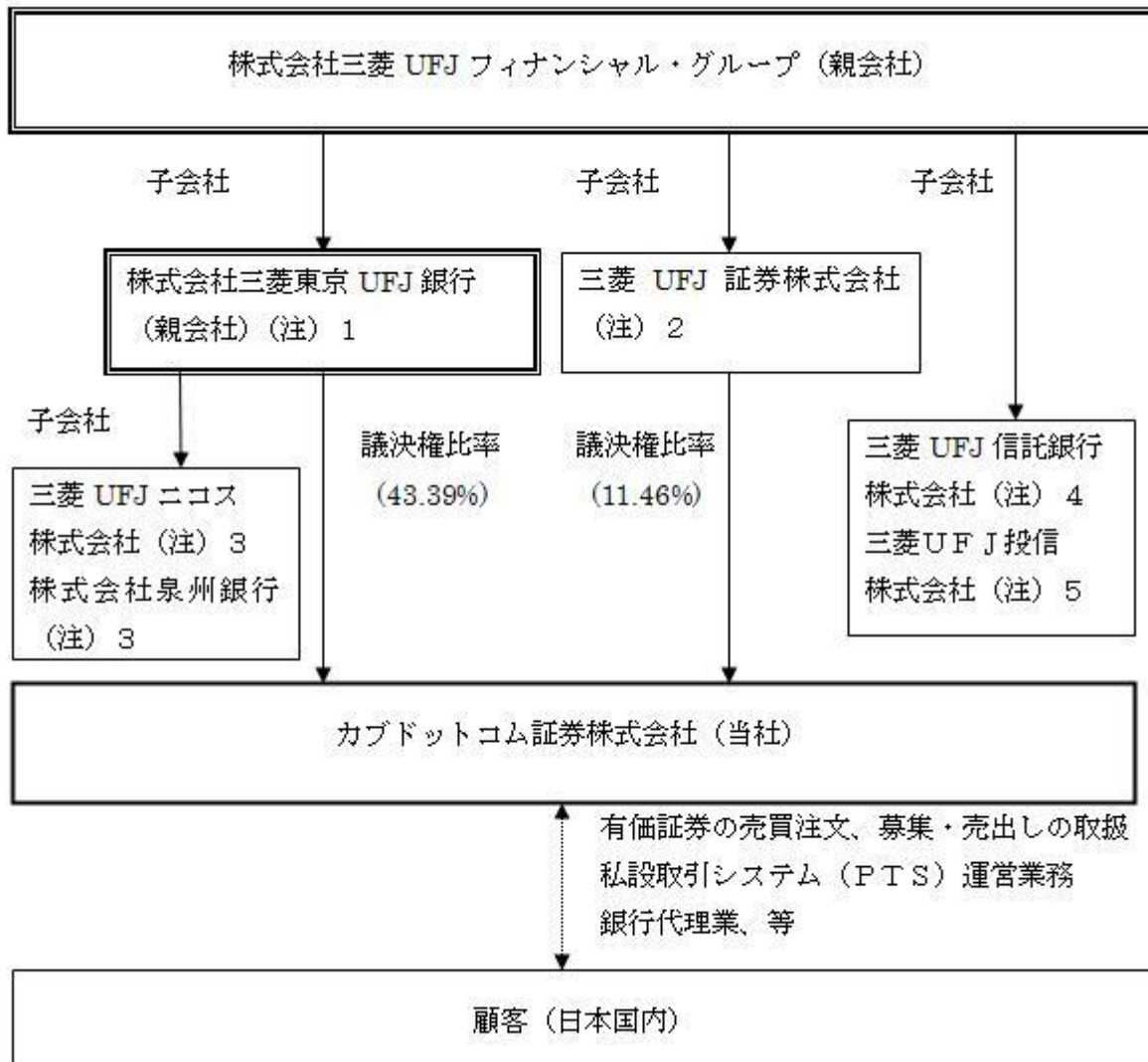
3【事業の内容】

当事業年度末において、当社は株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ（以下、「MUFJ」といいます。）及び株式会社三菱東京UFJ銀行の連結子会社であり、両社は当社の「親会社」に該当いたします。

MUFJは、その傘下に普通銀行、信託銀行、証券会社、カード会社等を擁しており、約300社によって構成される企業集団（以下、「MUFJグループ」といいます。）を形成しております。当社はMUFJグループ内で、インターネットによるオンライン取引サービスを提供する証券会社としての機能を担っており、有価証券の売買の委託の媒介、取次、募集及び売出しの取扱い等の業務を顧客に提供しております。また、これらの業務において、顧客へのサービス強化を目的に、MUFJグループに属する複数の企業と業務提携を行っております。

[事業系統図]

当社及び当社の親会社並びにその主な子会社を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



- (注) 1. 金融商品仲介業及び銀行代理業における業務提携を行っております。
 2. 新規公開株式等の委託販売についての業務提携を行っております。
 3. 金融商品仲介業における業務提携を行っております。
 4. 信託サービスの紹介における業務提携を行っております。
 5. 投資信託の募集の取り扱いを行っております。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有又は 被所有割合(%) (注)4	関係内容
(親会社) 株式会社三菱UFJフィ ナンシャル・グループ (注)1	東京都千代田区	1,620,896	持株会社	(被所有) 54.86 (54.86)	役員の兼任等...有
(親会社) 株式会社三菱東京UFJ 銀行 (注)1	東京都千代田区	1,196,295	銀行業	(被所有) 43.39 (-)	営業取引(注)2 業務提携(注)3

- (注)1. 有価証券報告書を提出しております。
2. 通常の銀行取引を行っております。
3. 証券仲介業及び銀行代理業における業務提携を行っております。
4. 議決権の所有又は被所有割合の()内は、間接所有割合を内数で記載しております。

5【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成21年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
93(26)	36.4	3.1	6,775,797

- (注)1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含むほか、常用パートを含んでおります。)であり、臨時雇用者数(人材会社からの派遣社員)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(2) 労働組合の状況

労使関係について特に記載すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当期の株式市場は、期初は日経平均12,000円台半ばから始まり、6月には14,000円台の半ばまでの上伸を見せましたが、夏場以降、リーマン・ブラザーズ、米国住宅金融公社、米国大手自動車メーカーなどの経営不安を背景に金融システム不安が再燃し、再び下降トレンドとなりました。

9月には、国内では福田首相の突然の辞任などの政治空白の中、大手投資銀行のリーマン・ブラザーズの破綻を契機に欧米で金融危機が勃発したことにより、日経平均株価は12,000円台から10月には7,000円割れまで暴落しました。また国外では、米国の住宅金融公社や大手保険会社が政府管理下に置かれ、さらには欧米金融機関の淘汰再編が進展するなど、史上稀にみる大激変が起きました。その後、協調利下げや公的資金注入・政府保証による金融安定化策が打ち出されましたが、実体経済への悪影響の波及は止まらず、世界的な景気の減速が進みました。

1月に入り、米国においてオバマ新政権が発足し、間もなく大規模な景気対策が決定されましたが、金融システム不安は一段と深刻化しており、金融株を中心に売りが進んだことにより日経平均も再び7,000円に迫りました。その後3月半ばにFRBによる追加金融緩和策などが打ち出され、また国内でも株価対策や景気対策が検討されたことなどにより、期末の日経平均は8,100円台まで持ち直す展開となりました。

当期は、日経平均が期初から期末にかけて大幅な下落となり、さらに期を通して下落期間が長期化するなど、歴史的にも厳しい市場環境となりました。また東証一部の1日平均売買代金につきましても、期初4月の2.2兆円台から2月には1.2兆円台まで落ち込みました。個人投資家の売買動向につきましても、日経平均暴落時の9～10月には一時的に活況となった場面もありましたが、その後の株価の反転が鈍化したことで、再び低調となりました。この結果、当期の三市場合計1日当たり個人株式売買代金は6,625億円と前期の9,651億円から約31%減少し、また三市場における信用取引買建玉期末残高も8,987億円と前期の2兆1,806億円から約59%減少する水準へと落ち込みました。

このような厳しい環境の中、当期の当社業績は、営業収益は前期比19.0%減少の16,743百万円、経常利益は前期比39.8%減少の5,996百万円、当期純利益は前期比39.3%減少の3,643百万円となりました。一方で、証券口座数は665,922口座（前期末622,422口座）、信用口座数は65,599口座（前期末58,754口座）と順調に増加し、日経平均株価が前期末比約35%下落したものの、預り資産は8,713億円（前期末1兆211億円）と前期末比14.7%の減少にとどまりました。

当社は『顧客投資成績重視の経営』を経営理念に掲げ、損をしないことが利益に繋がるという「リスク管理追求型」のコンセプトの下、特許を取得している「逆指値」を始めとする利便性と安定性を追求した独自のサービスを提供するとともに、個人投資家の皆様に新しい投資スタイルを啓蒙すべく、当期は以下のような取り組みを行いました。

- ・「kabu.com P T S 参加者評議会」設立（4月）
- ・「信用取引」「先物・オプション取引」の口座設定約諾書の電子化対応を実施（4月）
- ・苦情対応マネジメントシステムの国際規格「ISO10002:2004」への適合宣言（5月）
- ・決済必要額計算方法変更/保証金シミュレーターバージョンアップ（5月）
- ・泉州銀行との金融商品仲介業務の開始（5月）
- ・kabu.com株価分析アプリをS!アプリやEZアプリ（BREW®）でも無料提供開始（6月）
- ・FX新コース・コース変更機能や取扱通貨ペア追加などパワーアップ（6月）
- ・「ミニTOPIX先物」「東証REIT指数先物」「TOPIX Core30先物」を初日から取扱開始（6月）
- ・「kabuマシーン（カブマシーン®）」に板発注画面が登場（6月）
- ・口座開設のSLA（サービス品質保証制度）を導入（6月）
- ・事業継続計画（BCP）機能を本格活用した業界初の注文要望受付の開始（7月）
- ・kabu.comPTSの新「呼値の刻み」採用（7月）
- ・iPhoneに対応した証券取引Webアプリケーションの提供開始（7月）
- ・中京銀行との金融商品仲介業務の開始（7月）
- ・株価指数先物取引の建玉数制限を個別審査により引き上げる際の上限を撤廃（8月）
- ・「上場カバードワラント」を証券会社で唯一初日から取扱開始（9月）
- ・リアルタイム口座振替を利用した「自動引落リトライ」サービス（無料）開始（9月）
- ・イオン銀行との金融商品仲介業務の開始（9月）
- ・投資信託らくらく検索ツール「ファンドナビゲーション」の提供を開始（10月）
- ・「建玉残高」または「新規建て約定代金」に応じて安くなる信用取引手数料体系を導入（10月）
- ・証券業界初の移動営業所のサービスを開始（10月）
- ・日経225オプション取引の最低手数料を105円に引下げ（11月）
- ・株式会社ジャックスとの金融商品仲介業務の開始（11月）
- ・信用取引の最低保証金維持率を引下げ（12月）
- ・「ご友人紹介キャンペーン」を実施（12月）
- ・携帯3キャリア対応の高機能株式・先物取引アプリ「kabuアプリ」提供（12月）

- ・「配当金自動受取サービス」の提供を開始（12月）
- ・外国為替保証金取引（FX）の「英ポンド/円」に新コース追加（1月）
- ・信用保証金シミュレーターに「リアル維持率」機能追加（1月）
- ・カブドットコム証券お客様サポートセンターが格付け「三つ星」を獲得（1月）
- ・機関投資家向けに私設取引システム(kabu.com P T S)のVWAP取引を提供開始（1月）
- ・「投資情報室」を新設、「kabu.com投資情報室」としてオリジナル投資情報を強化（2月）
- ・NTTドコモ「らくらくホン」に最適化した投資情報を無料提供（2月）
- ・「人気銘柄表示サービス」を開始（2月）
- ・無料の投資情報サービス「マーケット情報」を改訂（2月）
- ・携帯専用銀行「じぶん銀行」の即時ネット振込サービスに対応開始（2月）
- ・信用取引における大口顧客（1億円以上）の取引手数料の無料化（3月）

以上のような取り組みを行いました。前述のとおり株式個人委託売買金額が前期比低調であったことなどによる株式に係る委託手数料収入の減少及び信用取引残高の縮小などに伴う金融収支の減少等により、当期の営業収益は16,743百万円（前期比19.0%減）、当期純利益は3,643百万円（前期比39.3%減）となりました。

当期の主な収益、費用、利益の状況は以下のとおりです。

受入手数料

当期の受入手数料は11,231百万円（前期比18.1%減）となりました。

このうち、委託手数料は9,119百万円と前年同期比19.4%の減少となりました。株式委託手数料は7,136百万円（前期比21.8%減）、先物取引及びオプション取引の委託手数料は1,834百万円（前期比8.7%減）となりましたが、三市場での個人投資家による1日当たりの株式委託売買金額が前期の9,651億円から当期は6,625億円と約31%減少し、さらにジャスダック市場においては前期の357億円から当期は120億円と約66%減少したことが主な要因です。

募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料は、投資信託の販売が低調であったこと等から、100百万円（前期比67.9%減）となりました。

その他の受入手数料は、2,011百万円（前期比3.2%減）となりました。kabuマシーン（カブマシーン®）等の有料情報コンテンツサービスによる手数料収入は392百万円（前期比10.7%減）、投資信託の代行手数料は286百万円（前期比20.5%減）と減少しましたが、一方、外国為替保証金取引による手数料につきましては、口座数及び取引金額の増加に伴い、受入手数料は1,063百万円（前期比22.0%増）と増加しました。

受入手数料の科目別の過去の推移を示すと下表のとおりです。

株式市況の低迷に伴い株式の委託手数料が占める割合は減少しましたが、一方で、先物・オプション及び外国為替保証金取引の受入手数料の占める割合が徐々に高くなってきています。

決算期 (単位：百万円)	平成19年3月期		平成20年3月期		平成21年3月期	
	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比
委託手数料	13,668	90.6%	11,316	82.5%	9,119	81.2%
（内、株式）	11,976	79.4%	9,122	66.5%	7,136	63.6%
（内、先物・オプション）	1,595	10.6%	2,010	14.7%	1,834	16.3%
（内、その他）	96	0.6%	183	1.3%	147	1.3%
引受け・売出し手数料	3	0.0%	-	-	-	-
募集・売出し・特定投資家向け売付け 勧誘等の取扱手数料	234	1.6%	314	2.3%	100	0.9%
その他の受入手数料	1,176	7.8%	2,079	15.2%	2,011	17.9%
（内、有料情報サービス）	551	3.7%	439	3.2%	392	3.5%
（内、投資信託代行手数料）	227	1.5%	359	2.6%	286	2.5%
（内、外国為替保証金取引）	-	-	871	6.4%	1,063	9.5%
受入手数料合計	15,083	100.0%	13,709	100.0%	11,231	100.0%

金融収支

当期の金融収益は5,513百万円（前期比20.9%減）、金融費用は1,755百万円（前期比27.7%増）となり、差し引きした金融収支は3,758百万円（前期比32.8%減）となりました。当期末の三市場における信用取引買建玉期末残高は8,987億円と前期末比58.8%減少する中、当社の同残高は518億円と前期末比46.0%の減少にとどまりましたが、純営業収益に占める金融収支の比率は前期比若干低下しました。しかし一方で、金融収益を金融費用で差し引いた金融収支を信用取引買建平残で除した比率は、前期の4.2%から当期は5.1%へと増加しており、財務基盤の強化は進んでおります。

決算期	平成19年3月期	平成20年3月期	平成21年3月期
金融収益（百万円）	5,857	6,965	5,513
金融費用（百万円）	1,154	1,374	1,755
金融収支（百万円）	4,702	5,591	3,758
金融収支率（%）	507.2	506.8	314.1
純営業収益（百万円）	19,791	19,299	14,988
純営業収益に占める金融収支比率（%）	23.8	29.0	25.1
信用取引買建玉残高（百万円）	171,593	95,918	51,830
三市場信用取引買建玉残高（百万円）	4,374,696	2,180,606	898,723
金融収支 / 信用取引買建平残比率（%）	2.5	4.2	5.1

販売費・一般管理費

当期の販売費・一般管理費は、8,964百万円（前期比4.2%減）となりました。

オフィス移転に伴うシステム関連資産の入替えにより減価償却費が一時的に増加しましたが、主に個人投資家による株式委託売買金額が減少したことによる支払手数料の減少に加え、広告宣伝費等その他の経費の削減に努めたことによるものです。当期の「委託手数料 / 販管費率」「委託手数料 / システム関連費率」は下表のとおり減少傾向にあります。経費抑制に注力し、経営効率性を高めて参ります。

決算期	平成19年3月期	平成20年3月期	平成21年3月期
委託手数料（百万円）	13,668	11,316	9,119
販売費・一般管理費（百万円）	8,740	9,359	8,964
（注）うち、システム関連費（百万円）	3,074	3,500	3,594
委託手数料 / 販売費・一般管理費率（%）	156.4	120.9	101.7
委託手数料 / システム関連費率（%）	444.6	323.3	253.7

（注）システム関連費は、オンライン専門証券のインフラ面を構成する、不動産関係費、事務費及び減価償却費の合算値としています。

営業外損益

当期の営業外収益は、特定金外信託のポートフォリオ見直しに伴う収益153百万円、投資有価証券の配当金収入66百万円等により254百万円（前期比144百万円の増加）、一方、営業外費用は投資事業有限責任組合の決算損失217百万円、過誤訂正にかかる損失39百万円等により282百万円（前期比187百万円の悪化）となり、差し引きで28百万円の損失となりました。

特別損益

当期の特別利益は、金融商品取引責任準備金戻入435百万円、投資有価証券売却益138百万円、貸倒引当金戻入額17百万円等により590百万円（前期比20百万円の増加）、一方、特別損失として投資有価証券評価損365百万円等により411百万円（前期比63百万円の悪化）となり、差し引きで179百万円の利益となりました。

当期純利益

以上の結果、税引前当期純利益は6,175百万円（前期比39.3%減）、当期純利益は、3,643百万円（前期比39.3%減）となりました。当期純利益並びに自己資本当期純利益率（ROE）の推移は下表のとおりです。当期のROEは10.2%となり、当社が目標としている20%を下回りましたが、収益増強や経営効率・資本効率の改善を通じて、ROE20%以上を目指してまいります。

決算期	平成19年3月期	平成20年3月期	平成21年3月期
当期純利益（百万円）	6,088	6,006	3,643
期末純資産額（百万円）	37,568	37,414	33,761
自己資本当期純利益率（ROE）（%）	17.2	16.0	10.2

(2) キャッシュ・フロー

当期における現金及び現金同等物（以下、「資金」という）は、営業活動による収入（資金の増加）が21,693百万円、投資活動による支出（資金の減少）が495百万円、財務活動による支出（資金の減少）が18,455百万円となった結果、当期末の資金の残高は50,704百万円となり、前年度末比2,742百万円の増加となりました。

当期の各活動によるキャッシュ・フローの状況とそれらの増減要因は以下のとおりです。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当期における営業活動の結果増加した資金は21,693百万円（前期は11,704百万円の増加）となりました。預り金が8,161百万円減少しましたが、税引前当期純利益6,175百万円（前期は10,176百万円）を計上したことに加え、顧客分別金信託の減少13,600百万円（前期は104,222百万円の増加）、及び信用取引資産・負債の純減少11,787百万円（前期は16,694百万円の純減少）等を計上したことにより資金が増加した結果であります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当期における投資活動の結果減少した資金は、495百万円（前期は110百万円の増加）となりました。投資有価証券の売却による収入243百万円があった一方、ソフトウェア等の無形固定資産の取得による支出432百万円（前期は279百万円の支出）、及び投資有価証券の取得による支出290百万円等を計上したことによるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当期における財務活動の結果支出した資金は、18,455百万円（前期は14,591百万円の支出）となりました。短期借入金の減少による支出11,000百万円（前期は29,000百万円の支出）、自己株式の取得による支出5,553百万円（前期は3,698百万円の支出）、及び配当金の支払による支出1,898百万円（前期は1,951百万円の支出）等を計上したことによるものです。

2【対処すべき課題】

昨今の株式市場低迷を受けて株式個人委託売買代金が縮小し、収益が伸び悩む厳しい環境の中で、MUF Gグループとしての総合力や当社ならではのIT力を活かした競争力強化により、業界内ポジションの向上を目指すとともに、内部統制/品質管理態勢を強化し強固なビジネス基盤を確立してまいります。

(1) MUF Gとの業務提携成果の結実

MUF Gグループ各社との業務提携において、金融商品仲介における口座開設の利便性追求、リアルチャネルとの連携施策の展開、金融商品仲介業者の拡充、ポイント・サービス展開、事務サービスの効率化施策、海外拠点との提携検討などの各種施策を通じて営業面成果の結実につなげていきます。

(2) 金融商品取引業者としての法令遵守、内部統制及び品質管理態勢の強化

金融商品取引業者に求められるプリンシプルベースを背景とした法令遵守態勢の確立のため、継続して強固なコンプライアンス意識の高揚を図ります。又、今事業年度より開始した財務報告に係る内部統制報告制度においてもISO経営フレームワークを基軸とし、グループ・ベースでの内部統制基盤の整備・高度化を図ります。さらには、認証取得(BCMS(BS25999-2:2007))によるBCP(事業継続計画)の高度化により安定したシステム基盤によるサービスの提供に努めます。前年度に導入した、ISO10002:2004(苦情対応マネジメントに関する国際規格)の苦情対応プロセスを糧とするお客様本位のサービスとECS2000(倫理法令遵守マネジメントに関する国内規格)を基盤とするコンプライアンスのPDCAサイクルを継続してまいります。

(3) 新規業務による競争力強化の追求

スーパー証券口座をマーケティング基軸とした機能強化、評議会組織によるPTS業務の展開、デリバティブ展開の強化、約諾書電子化に伴うワンバック口座開設など、新規業務・サービスの展開を通じて競合他社との競争力強化を図ります。

(4) コスト競争力の維持

昨今、マクロの経済環境の低迷が長引く中、当社の主たる業務である金融商品取引業は株式等の市況の影響を大きく受けております。当社は従来より、経営効率性の指標としてコストカバー率を重視しております。コストカバー率も収益同様減少傾向にあるものの、同業他社に比べて高い水準で推移しております。当社は今後も厳格なコストコントロールを通じて、他社比優位なコスト競争力を維持してまいります。

3【事業等のリスク】

当社は、事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項として、以下を認識しております。また、必ずしもそのようなリスク要因に該当しない事項についても、投資家の投資判断上、重要であると考えられる事項については、投資家に対する積極的な情報開示の観点から以下に記載しております。なお、当社はこれらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める所存ですが、必ずしも確実にリスクの回避や十分な対応が実現される保証がないことに留意する必要があります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループとの連携について

株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ（以下、「MUF G」といいます。）の子会社である株式会社三菱東京UFJ銀行と当社は、MUF Gグループのリテール分野におけるオンライン証券業務の抜本的強化と総合ネット金融サービスの充実を図るべく、戦略的提携を強化することに合意し、平成19年6月に当社はMUF Gの連結子会社となりました。現在まで、同行との金融商品仲介業務をはじめとして、MUF Gグループ各社とさまざまな業務提携を進めております。

このようなMUF Gグループとの業務・資本提携の強化は、当社の経営基本方針や中長期的な経営戦略にも合致するものであり、当社の今後の業容拡大や経営成績の向上に寄与するものと考えておりますが、今後、MUF Gグループの当社に対する方針に変更があった場合には、当社の経営成績に影響を与える可能性があります。

(2) 顧客情報漏洩等に対するセキュリティについて

当社は、顧客情報漏洩等に対するセキュリティの確保については重要な経営課題と認識し、数々の対策を施しています。しかしながら、今後、何らかの原因により、当社又は外部の業務委託先から顧客情報が漏洩する等の情報セキュリティに関する事故が発生することがあり得ます。当社は、情報セキュリティ管理に関する国際規格に基づく手順に従い、迅速な連絡と二次災害の防止、及び安全かつ迅速な復旧を行うための社内体制の整備、及び役職員のセキュリティ意識高揚のための継続的な研修をおこなっておりますが、顧客情報を含めたデータの漏洩等が発生した場合には、結果として損害賠償責任を負うことがあり、また信用の失墜により当社の経営成績に重大な悪影響が及ぶ可能性があります。

(3) コンピューターシステム障害について

当社は、コンピューターシステム障害の防止や事業継続計画については重要な経営課題と認識し、福岡への遠隔地・災害復旧サイト開設をはじめ、数々の対策を施しております。しかしながら、何らかの不測要因により、大規模なコンピューターシステム障害が発生した場合においては株式等の売買取引が停止することによる機会損失、当社の評判及び企業イメージの低下による顧客喪失、並びにサービス品質保証制度（注）に基づく差損金の発生などお客様への損害賠償義務の負担等により、当社の経営成績に悪影響が及ぶ可能性があります。またシステム障害の規模によっては事業継続に支障を来す可能性があります。

（注）当社では、株式注文の取次時間が5分を超えて遅延しないことを保障するSLA（サービス品質保証制度）を導入しております。

(4) 法令遵守（コンプライアンス）について

当社及び当社の役職員は、業務を遂行する上で、金融商品取引法をはじめとする各種法令諸規則を遵守する義務があります。それゆえ当社ではコンプライアンスに関する社内諸規則の整備及び継続的な役職員への研修等を行い、コンプライアンス態勢の更なる強化に取り組んでおります。しかしながら、そのような対策を講じているにも関わらず、法令違反等が発生した場合には、行政官庁からの処分をはじめとする法的な制裁が課されるのみならず、当社の信頼及び評判の失墜を招き、結果として損失あるいは機会損失の発生を免れられず、当社の経営成績に悪影響が及ぶ可能性があります。

(5) 私設取引システム（PTS）事業について

当社は「競売買の方法による証券会社の私設取引システム（PTS）運営業務の認可」を取得し、平成18年9月に「kabu.com私設取引システム（kabu.com PTS）」を開設して夜間取引を開始、その後他証券会社の取引参加、取引時間の日中への拡大等に努め、当事業年度はkabu.com PTSの本格的な取引所外取引の体制整備及び機関投資家向けにVIAP取引の提供の開始を実施いたしました。

当社は、今後、「kabu.com PTS参加者評議会」を通じた参加者ネットワークの更なる拡大や新規サービス等の施策を実現していく予定としていますが、参加会社数が当社の想定通りに拡大しない可能性、また行政当局による変更認可を含む外部環境等から諸施策が計画通り実現されない可能性があります。また、PTS事業の将来性については、当社の諸施策が予定通り実施されたとしても、流動性の向上等に関し想定していた効果が具現しない可能性もあります。

(6) 特定の事業への依存度が高いことについて

当社は、平成21年3月期において、株式委託手数料は当社の受入手数料全体の63.5%を占めています。このため昨今の株式市況低迷の長期化あるいは更なる低迷等によりオンラインを通じた取引量が減少した場合、株式売買委託業務に関連する諸経費が大幅に増加した場合、あるいはその他外部環境の変化等により当社が受託する株式売買等の取引仲介数量が減少した場合、当社の経営成績に悪影響が及び可能性があります。

(7) 信用取引等に関する与信リスクについて

当社の信用取引残高は、平成21年3月31日現在で765億円となっております。また昨今では、先物取引、オプション取引及び外国為替証拠金取引の取引金額が増加しております。これらの取引に関する担保及び証拠金の管理は厳格に行っておりますが、建玉あるいは代用有価証券の価格が急激に変化した場合等には、多額の貸倒れが発生する可能性があります。これらの貸倒れを十分に回収できない場合には、当社の経営成績に悪影響が及び可能性があります。

(8) 手数料競争について

オンライン証券業界における手数料競争が再燃した場合、当社としても手数料の更なる引下げを含む手数料体系の見直しを行う可能性があり、かかる手数料引下げを実施したにも係わらず取引シェアの拡大が達成できない場合には、利益率の低下を取引量の増加により補うことができず、当社の経営成績に悪影響が及び可能性があります。

(9) 法的規制について

金融商品取引業登録について

当社は金融商品取引業を営むため、金融商品取引法第29条に基づく「第一種金融商品取引業」の登録を内閣総理大臣より受けており、金融庁の監督のもと、金融商品取引法等の法令の規制を受けております。監督上の処分並びに監督命令の対象となる事項に該当した場合は、当社は登録やその他認可業務の取り消し、業務の全部又は一部の停止等の行政処分を命じられる可能性があります。

また、当社は日本証券業協会及び社団法人金融先物取引業協会の会員として両協会の諸規則並びに当社が取引参加者となっている各証券取引所の諸規則にも服しております。

自己資本規制比率について

金融商品取引業者には、金融商品取引法及び金融商品取引業等に関する内閣府令に基づき、自己資本規制比率維持の規制が課されており、同比率に関し120%を下回ることをしないようにする必要があります。

当社の平成21年3月31日現在における自己資本規制比率は623.3%となっております。当社の自己資本規制比率は、主に固定化されていない自己資本の額、取引先リスク相当額又は基礎的リスク相当額の増減によって変動しており、今後の自己資本の増減や信用取引残高の増減の程度によっては、当社の自己資本規制比率は大きく低下する可能性があり、この場合には、資本金の調達を行わない限り、当社の経営に支障が生じることとなります。

各種法令諸規制の変更について

当社は上記、記載の法令諸規則の他、「金融商品の販売等に関する法律」、「犯罪による収益の移転防止に関する法律」等の諸法令の規制を受けています。また、当社はMUFJの銀行法上の子会社であり、また、株式会社三菱東京UFJ銀行を所属銀行とした銀行代理業を行っていることから、「銀行法」並びに関連法令の規制を受けています。これらの法令諸規則の改正・厳格化等により、当社の各種業務が影響を受ける場合があり、当社の経営成績に悪影響が及び可能性があります。

4【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5【研究開発活動】

該当事項はありません。

6【財政状態及び経営成績の分析】

本項に記載した将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものです。これらの事項は、不確実なものであり、将来生じる実際の結果と大きく異なる可能性があります。

(1) 重要な会計方針及び見積もり

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計の基準に基づき作成しております。具体的には、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）の規定のほか「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）及び「有価証券関連業経理の統一に関する規則」（昭和49年日本証券業協会自主規制規則）に準拠して作成しております。当社は、財務諸表を作成するにあたり、かかる会計の基準に基づき、下記の事項などについて重要な判断や見積もりを行っておりますが、前提となる条件、仮定等に変化があった場合などには、これらの見積もりが実際の結果と異なる場合があります。

有価証券の減損

当社では、投資有価証券等のトレーディング商品に属さない有価証券を保有しております。このうち時価のある有価証券については、時価が著しく下落した場合、減損処理を行っております。具体的には、決算期末の市場価格が取得原価に比べて50%以上下落した場合などには、回復する見込みがないと判断して、減損処理を行っております。また、市場価格のない有価証券については、決算期末日時点の直近期の1株当たり純資産額が、当該株式を取得した時の取得価額と比較して50%以上低下したときは、回復する見込みがあると客観的に認められるときを除き、減損処理を行っております。

貸倒引当金の計上

立替金等の債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

繰延税金資産の回収可能性

当社は、将来減算一時差異に係る繰延税金資産の回収可能性を「繰延税金資産の回収可能性の判断に関する監査上の取扱い」（平成11年11月9日 日本公認会計士協会 監査委員会報告第66号）に従い検討した上で、繰延税金資産を計上しております。

(2) 経営成績に関する概況

当事業年度の経営成績に関する概況については、『第2 事業の状況「1 業績等の概要」』をご参照ください。また、将来の経営成績に影響を与える可能性がある要因等については、『第2 事業の状況「2 対処すべき課題」及び「3 事業等のリスク」』をご参照ください。

(3) 当事業年度の経営成績の分析

当社の収益構造について

当社の純営業収益に占める商品別収益の過去3年の構成比の推移は下表の通りです。当事業年度は、株式市況等の低迷に伴い、主に株式委託手数料及び金融収支が減少したことにより、純営業収益は前期比22%の減少となりました。構成比を見ると、現物取引と信用取引とを合計した株式委託手数料の比率が2期連続で50%を割り込む一方、先物・オプション委託手数料、為替証拠金取引受入手数料など株式以外の手数料の比率が増加してきております。

当社では、個人投資家の金融資産分散投資へのニーズや投資リテラシーは着実に高まってきていると認識しております。今後も投資信託、株式等派生商品、為替証拠金取引等への個人投資家のニーズは拡大していくと考えており、中核商品である株式とともに注力してまいります。

決算期 (単位：百万円)	平成19年3月期		平成20年3月期		平成21年3月期	
	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比
純営業収益	19,791	100%	19,299	100%	14,988	100%
株式現物委託手数料	7,865	40%	5,840	30%	4,391	29%
株式信用委託手数料	4,161	21%	3,281	17%	2,744	18%
先物・オプション委託手数料	1,595	8%	2,010	10%	1,834	12%
投信関連収入	412	2%	665	4%	383	3%
為替証拠金取引手数料	-	-	871	5%	1,063	7%
金融収支	4,702	24%	5,591	29%	3,758	25%
その他収入	1,054	5%	1,038	5%	812	6%

株式委託手数料について

株式委託手数料収入は、市場全体の「個人株式委託売買金額」、それらに占める「当社のシェア」、並びに当社の「株式委託手数料率」によって増減しますが、それらの数値を記載すると下表のとおりとなります。市場全体の個人委託売買金額が低調に推移したことにより、株式委託手数料収入は3期連続で前期比20%程度減少することとなりました。当社の株式委託手数料率は前期比上昇しましたが、取引単位の小口化が主な要因です。

当社では、株式個人委託売買金額の低下に伴う収入の減少を、上述の通り株式以外の商品による手数料や金融収支の改善により補ってまいりましたが、当社の中核商品である株式のシェアの拡大は、今後の重要な経営課題であると認識しております。株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループとの戦略的連携の強化などにより当社株式委託取引シェアの拡大を図り、株式委託手数料を含む営業収益全般の増加を図ってまいります。

決算期	平成19年3月期	平成20年3月期	平成21年3月期
個人委託売買金額（十億円） （三市場+JASDAQ）	290,919	244,219	164,640
前期比増減率	13.4%	16.1%	32.6%
当社シェア(注)	5.9%	5.8%	5.9%
株式委託手数料率	0.069%	0.064%	0.073%
株式委託手数料（百万円）	11,976	9,122	7,136
前期比増減率	18.9%	23.8%	21.8%

（注）三市場並びにJASDAQの株式委託売買金額合計に対する当社取扱金額の比率

金融収支について

当社の金融収支は、信用取引に伴う活動及び市況に大きく左右されます。信用口座数、信用取引買建残高と市場全体に対する当社のシェア、並びに信用取引買建平均残高に対する金融収支率の推移は下記のとおりです。

当事業年度は投資環境の悪化等により、個人投資家のリスク資産からの回避の動きが顕著となり、1口座当たりの信用取引買建残高が前期末比51.6%減少の0.8百万円となったこと等から、当社の当事業年度末信用取引買建残高は前期末比46.0%の減少となりました。これに伴い、金融収支も前期比32.8%の減少となりました。しかしながら、三市場信用取引買建て期末残高に対する当社シェア及び信用取引買建平均残高に対する金融収支率は順調に増加しております。

金融収支改善のためには、信用取引口座増加に向けての営業施策、1口座当たりの信用取引残高の増加、及び調達コストの一層の削減や資金管理の効率化による金融収支率の改善の3点が重要であると考えております。

決算期	平成19年3月期	平成20年3月期	平成21年3月期
信用口座数（期末、口座）	53,374	58,754	65,599
信用取引買建残高（期末、百万円）	171,593	95,918	51,830
信用取引買建残高/口座（期末、百万円）	3.2	1.6	0.8
三市場信用取引買建て期末残高に対する当社シェア	3.9%	4.4%	5.8%
金融収支/信用取引買建平残比率	2.5%	4.2%	5.1%

収益性について

当社は、オンライン専業によるプロカレッジ業務においては経営の効率性が非常に重要であると考えており、ROE（自己資本当期純利益率）20%台維持を重要な経営目標と定め、営業収益経常利益率、及び委託手数料のみで販売費・一般管理費やシステム関連費の何倍をカバーできるかというコストカバー率等の指標を用い、常に経営効率性を監視しております。ROE並びに営業収益経常利益率については下表の、またコストカバー率の推移については、『第2 事業の状況「1 業績等の概要」(1)業績 販売費・一般管理費』に記載した表のとおりです。

当事業年度は、株式市況の低迷に伴う支払手数料の減少や広告宣伝費等その他経費の削減に努めたこと等により販売費・一般管理費は減少しましたが、委託手数料が前期比19.4%の減少したことにより、各指標は前期比悪化しております。しかしながら、過去数年にわたり実施した事業継続計画（BCP）の構築や私設取引システム（kabu.com P T S）に係る基本的な投資、また株券電子化や株券 T + 1 受渡し対応などの将来への対応はほぼ完了しておりますので、今後システム関連費を含む固定費の増加は限定的であり、収益が増加した場合にはこれら指標の改善を見込んでおります。

決算期	平成19年3月期	平成20年3月期	平成21年3月期
ROE（自己資本当期純利益率）	17.2%	16.0%	10.2%
営業収益経常利益率	52.6%	48.2%	35.8%

与信状況について

当社では、「リスク管理追求型」というコンセプトに基づく各種サービスの展開により、市場全体に比べ良好な顧客投資成績を求め、また不公正取引や与信管理の徹底等による貸倒れリスク軽減を実施しておりますが、市況の急激な変動時等には、信用取引建玉や代用有価証券の評価が急落することによる一定規模の立替金の発生は避けられません。

当社では発生より2週間以上経過した立替金については、その回収可能性等を吟味した上で貸倒引当金繰入れを実施しております。下表のとおり、この3カ年は信用取引残高の減少及び貸倒引当金額の増加が続いており、したがって信用取引残高に対する貸倒引当金の比率が上昇しております。貸倒引当金額の増加の抑制についても、重要な経営課題の一つであると認識しております。引き続き、不公正取引管理及び与信管理の態勢を維持・強化し、貸倒れの発生を抑えるべく努力してまいります。

決算期	平成19年3月期	平成20年3月期	平成21年3月期
期末当社顧客信用買建て評価損益率	6.65%	18.98%	16.06%
期末三市場信用買建て評価損益率	5.79%	20.24%	18.49%
期末当社信用取引残高（百万円）	192,892	116,432	76,582
貸倒引当金額（百万円）	441	666	740
信用取引残高に対する引当率	0.23%	0.57%	0.97%

(4) 財政状態に関する分析

キャッシュ・フロー

当社は、株式売買の媒介及び取次業務を中心としたプロカレッジ業務に特化しており、基本的に買掛金や売掛金、トレーディング商品等の増減による営業活動上のキャッシュ・フローは発生しません。顧客からの預り金や信用取引等に係る保証金の出入金と金融商品取引法に定められた顧客分別金の信託勘定への出入金、信用取引資産・負債の純増減額等が、営業活動による主なキャッシュ・フローとなります。平成21年3月期は、営業活動による収入が216億円、投資活動による支出が4億円、財務活動による支出が184億円となった結果、期末の現金及び現金同等物は前期末に比べて27億円の増加となる507億円の残高となりました。

また、個別銀行からの融資枠としての当座貸越枠と、株式会社三菱東京UFJ銀行をアレンジャーとするコミットメント・ライン契約とを合わせ、本報告書提出日現在、総額410億円の借入枠を確保しておりますので、当社の業務特性を勘案すると十分な現金及び現金同等物を確保し、財政状態には問題がないものと判断しております。

資本比率について

平成21年3月31日現在、当社の自己資本比率は9.8%（前期末9.5%）、自己資本規制比率は623.3%（前期末552.2%）となっております。当社は、原則として商品有価証券の保有等自己売買リスクを取らないことを経営方針としており、それゆえ必要以上に高い自己資本比率や自己資本規制比率を維持することは不要と考えております。経営環境等を考慮の上、これらの資本比率を適正な範囲に収めるべく諸施策をおこなってまいります。

なお、自己資本規制比率算定上のリスク項目である信用取引資産額が大きく減少したことから、当事業年度も前事業年度に続き、合計50,000株の自己株式の市場買付けを実施し、株主への還元とともに資本の適正化を図りました。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社は、コンピューターシステムを自社開発、自社運営しており、また、新規ビジネスへの参入や災害等に備えた事業継続計画（BCP）の実現のために必要な設備投資を続けてきております。当事業年度の設備投資額は5億55百万円で、ソフトウェアを中心とした新規ビジネスに係る投資並びにシステム増強を実施いたしました。また、電子計算機等設備拡充のため、支払総額2億5百万円のリース契約を締結いたしました。

なお、当事業年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

平成21年3月31日現在における各事業所の設備、投下資本並びに従業員の配置状況は、次のとおりであります。

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
		建物	器具備品	ソフトウェア	リース資産	合計	
本社 (東京都中央区)	オンライン証券システム等	210	6	1,731	185	2,134	93 (26)
福岡システムセンター (福岡県福岡市中央区)		-	-	-	2	2	- (-)

(注) 1. 従業員数の()内は、臨時雇用者数を外書しております。

2. 上記の他、リース契約による主な賃借設備は、次のとおりであります。

名称	数量	リース期間	年間リース料 (百万円)	リース契約残高 (百万円)
器具備品	一式	4年	622	848
ソフトウェア	一式	5年	230	201

3【設備の新設、除却等の計画】

当社の設備投資計画は、インターネット取引の拡大に伴う顧客数や注文件数の増加、急激な技術革新、新商品の開発等を総合的に勘案して策定しております。

なお、平成21年3月31日現在における設備の新設、除却等の計画は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設

事業所名	所在地	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定		完成後の増加 能力
			総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
本社	東京都中央区	オンライン証券システム等	828	-	自己資金	平成21年4月	平成22年3月	新商品サービス対応可能等
福岡システムセンター	福岡県福岡市中央区							

(注) 投資予定金額には、ファイナンス・リースのリース料総額を含んでおります。

(2) 重要な改修

重要な改修及び重要な除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	3,330,000
計	3,330,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成21年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成21年6月29日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	975,687	975,687	東京証券取引所 (市場第一部)	当社は単元株制度は採用しておりません。
計	975,687	975,687	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、平成21年6月1日以降提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

平成15年11月27日臨時株主総会決議に基づく平成15年12月1日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成21年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年5月31日)
新株予約権の数(個)	42	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	378	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	15,000	同左
新株予約権の行使期間	平成18年1月1日から 平成22年12月31日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 15,000 資本組入額 7,500	同左
新株予約権の行使の条件	当社と対象使用人との間 で締結する新株予約権付 与契約書に定められる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権の譲渡につ いては、当社取締役会の 承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注)1. 本新株予約権発行後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により各付与対象者の権利行使株式数を調整し、調整により生ずる1株未満の端数はこれを切り捨てる。

調整後権利行使株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

又、本新株予約権発行後、当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く。)は次の算式により各付与対象者の権利行使株式数を調整し、調整により生ずる1株未満の端数はこれを切り捨てる。

$$\text{調整後権利行使株式数} = \frac{\text{調整前権利行使株式数} \times \text{調整前権利行使価額}}{\text{調整後権利行使価額}}$$

2. 本新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り捨てる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

又、本新株予約権発行後、当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く。）は、次の算式により、払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り捨てる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり発行価額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記の算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済普通株式数から当社が保有する普通株式にかかる自己株式数を控除した数とする。又、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に、「1株当たり発行価額」を「1株当たり譲渡価額」と、それぞれ読み替えるものとする。「時価」とは、当社の普通株式の市場価格（市場価格がない場合にはその他の適切な方法）をもとに、当社取締役会が決議して定める合理的な方法に基づき算定するものとし、当該時価が調整前払込金額を下回る場合は、「時価」は調整前払込金額とする。

上記のほか、本新株予約権発行後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらに準じ、払込金額の調整を必要とする場合には、当社は取締役会の決議をもって合理的に払込金額を調整するものとする。又、当社が完全子会社となる株式交換又は株式移転を行う場合は、本新株予約権にかかる義務を完全親会社に承継させ、払込金額その他の内容の調整を行う必要がある場合には、当社は取締役会の決議によりその内容について合理的な調整を行うものとする。

平成15年11月27日臨時株主総会決議に基づく平成16年3月30日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成21年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年5月31日)
新株予約権の数(個)	19	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	171	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	22,366	同左
新株予約権の行使期間	平成18年5月1日から 平成22年12月31日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 22,366 資本組入額 11,183	同左
新株予約権の行使の条件	当社と対象使用人との間で締結する新株予約権付与契約書に定められる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注) 1. 本新株予約権発行後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により各付与対象者の権利行使株式数を調整し、調整により生ずる1株未満の端数はこれを切り捨てる。

$$\text{調整後権利行使株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

又、本新株予約権発行後、当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く。）は次の算式により各付与対象者の権利行使株式数を調整し、調整により生ずる1株未満の端数はこれを切り捨てる。

$$\text{調整後権利行使株式数} = \frac{\text{調整前権利行使株式数} \times \text{調整前権利行使価額}}{\text{調整後権利行使価額}}$$

2. 本新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り捨てる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

又、本新株予約権発行後、当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く。）は、次の算式により、払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り捨てる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり発行価額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記の算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済普通株式数から当社が保有する普通株式にかかる自己株式数を控除した数とする。又、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に、「1株当たり発行価額」を「1株当たり譲渡価額」と、それぞれ読み替えるものとする。「時価」とは、当社の普通株式の市場価格（市場価格がない場合にはその他の適切な方法）をもとに、当社取締役会が決議して定める合理的な方法に基づき算定するものとし、当該時価が調整前払込金額を下回る場合は、「時価」は調整前払込金額とする。

上記のほか、本新株予約権発行後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらに準じ、払込金額の調整を必要とする場合には、当社は取締役会の決議をもって合理的に払込金額を調整するものとする。又、当社が完全子会社となる株式交換又は株式移転を行う場合は、本新株予約権にかかる義務を完全親会社に承継させ、払込金額その他の内容の調整を行う必要がある場合には、当社は取締役会の決議によりその内容について合理的な調整を行うものとする。

平成17年6月25日定時株主総会決議に基づく平成18年3月29日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成21年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年5月31日)
新株予約権の数(個)	1,067	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	3,201	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	327,022	同左
新株予約権の行使期間	平成19年7月1日から 平成24年6月30日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 327,022 資本組入額 163,511	同左
新株予約権の行使の条件	当社と対象使用人との間で締結する新株予約権付与契約書に定められる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注) 1. 本新株予約権発行後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整する。但し、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数についてはこれを切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

又、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本新株予約権が承継される場合、又は当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行う。

2. 本新株予約権発行後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価格} = \text{調整前行使価格} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

又、本新株予約権発行後、当社が時価を下回る価額で新株式を発行する場合又は自己株式を処分する場合(新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く)には、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価格} = \text{調整前行使価格} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新株式発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記の算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行株式数」を「処分する株式数」に、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」に、「新株式発行前の株価」を「処分前の株価」に、それぞれ読み替えるものとする。

上記のほか、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本新株予約権が承継される場合、又は当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める行使価額の調整を行う。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高 (百万円)
平成16年6月22日 (注)1	-	93,589	-	2,542	1,120	3,360
平成16年9月28日 (注)2	187,178	280,767	-	2,542	-	3,360
平成17年3月16日 (注)3	36,000	316,767	4,590	7,132	7,592	10,952
平成17年7月20日 (注)4	633,534	950,301	-	7,132	-	10,952
平成18年1月4日 (注)5	17,115	967,416	-	7,132	897	11,849
平成17年4月1日～ 平成18年3月31日 (注)6	2,961	970,377	22	7,154	22	11,872
平成18年4月1日～ 平成19年3月31日 (注)6	5,202	975,579	40	7,195	40	11,912
平成19年4月1日～ 平成20年3月31日 (注)6	108	975,687	1	7,196	1	11,913

(注)1. 欠損のてん補のための資本準備金の取崩

2. 株式分割(1:3)

3. 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行価格 360,000円

引受価額 338,400円

発行価額 255,000円

資本組入額 127,500円

払込金総額 12,182,400千円

4. 株式分割(1:3)

5. Meネット証券株式会社との合併による増加

合併比率: Meネット証券株式会社の普通株式並びに優先株式1株に対し、当社の普通株式0.163株の割合を
 もって割当交付

6. 新株予約権の行使による増加

(5) 【所有者別状況】

平成21年3月31日現在

区分	株式の状況							計	端株の状況
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	26	22	174	129	21	40,429	40,801	-
所有株式数(株)	-	492,993	104,832	61,024	72,087	129	244,622	975,687	-
所有株式数の割合(%)	-	50.53	10.74	6.25	7.39	0.01	25.07	100.00	-

(注) 自己株式75,670株は、「個人その他」に含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

平成21年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7-1	390,588	40.03
三菱UFJ証券株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目4-1	103,187	10.57
伊藤忠商事株式会社	東京都港区北青山2丁目5-1	31,770	3.25
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	31,700	3.24
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	29,542	3.02
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4G)	東京都中央区晴海1丁目8-11	20,715	2.12
東短ホールディングス株式会社	東京都中央区日本橋室町4丁目5-1	11,307	1.15
ゴールドマン・サックス・アンド・カンパニーレギュラーアカウント (常任代理人 ゴールドマン・サックス証券株式会社)	85 BROAD STREET NEW YORK, NY, USA (東京都港区六本木6丁目10-1)	10,912	1.11
モルガン ホワイトフライヤーズ エキュイティ デリバティブ (常任代理人 株式会社みずほコーポレート銀行兜町証券決済業務室)	1209 ORANGE STREET, WILMINGTON, DELAWARE DE 19801 USA (東京都中央区日本橋兜町6-7)	10,543	1.08
マイクロソフト株式会社	東京都渋谷区代々木2丁目2-1	8,642	0.88
計	-	648,906	66.50

(注) 上記のほか、自己株式が75,670株あります。

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

平成21年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 75,670	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 900,017	900,017	-
端株	-	-	-
発行済株式総数	975,687	-	-
総株主の議決権	-	900,017	-

【自己株式等】

平成21年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
カブドットコム証券株式会社	東京都中央区新川 1丁目28-25	75,670	-	75,670	7.7
計	-	75,670	-	75,670	7.7

(8)【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当該制度は、旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

当該制度の内容は次のとおりであります。

平成15年11月27日臨時株主総会決議に基づく平成15年12月1日取締役会決議

株主総会決議年月日	平成15年11月27日
付与対象者の区分及び人数	取締役1名、従業員36名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額 (円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

平成15年11月27日臨時株主総会決議に基づく平成16年3月30日取締役会決議

株主総会決議年月日	平成15年11月27日
付与対象者の区分及び人数	取締役1名、監査役1名、従業員4名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額 (円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

平成17年6月25日定時株主総会決議に基づく平成18年3月29日取締役会決議

株主総会決議年月日	平成17年6月25日
付与対象者の区分及び人数	取締役1名、執行役1名、従業員31名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額 (円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号の規定に基づく普通株式の取得並びに旧商法第220条ノ6及び「会社法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律」第86条第1項の規定に基づく端株の買取請求による普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

会社法第155条第3号の規定に基づく普通株式の取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成20年10月23日)での決議状況 (取得期間 平成20年10月24日～平成20年12月30日)	50,000	6,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	50,000	5,553,000,200
残存決議株式の総数及び価額の総額	-	446,999,800
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	7.45
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	-	7.45

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

旧商法第220条ノ6の規定に基づく端株の買取請求による普通株式の取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	5.28	520,764
当期間における取得自己株式	-	-

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(新株予約権の権利行使)	747	87,045,470	-	-
保有自己株式数	75,670	-	75,670	-

3【配当政策】

当社は、株主利益の最大化を重要な経営目標としております。従来より、信用取引拡大等に備えた財務体質の強化及びコンピューターシステムへの投資等の将来の事業拡大に必要な内部留保の確保を念頭に置き、それらの効果によるROEの向上を通じての1株当たりの利益水準の増加を推進してまいりました。それと同時に配当性向30%程度の配当を経営目標に置き、内部留保とのバランスを考慮に入れた利益配分を行ってまいりました。

この方針に基づき、平成21年3月期の期末配当については、平成21年5月21日開催の取締役会において、配当性向33.3%となる1株当たり1,300円と決定いたしました。

内部留保資金につきましては、経営環境を考慮し、十分な手許資金を確保し財務体質を維持していくとともに、収益基盤の強化及び将来の事業拡大のための投資を行なう等有効に活用してまいりたいと考えております。

なお、当社は前期に引き続き、平成20年10月23日開催の取締役会において自己株式を取得することを決議し、合計50,000株の市場買付を実施いたしました。上記の配当方針に加え、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策遂行を可能にし、資本効率の向上及び株主への利益還元を推進するため自己株式の取得を決定したものです。これにより、平成21年3月期の配当総額と上記自己株式取得額とを合計した株主還元性向は、当期利益の184.5%に達することになります。

配当方針については、財務体質の強化、将来の事業拡大に必要な投資のための内部留保を確保するとともに、配当性向30%程度の配当を実施することを基本方針としてきましたが、内部留保及び資本効率性等の状況の変化に対応しつつ柔軟な株主還元を行えるよう、平成22年3月期より、配当性向30%以上の配当の実施を基本方針とすることに变更いたしました。

なお、当社は「会社法第459条第1項の定めに基づき、取締役会の決議をもって毎年3月31日及び9月30日を基準日として剰余金の配当等を行うことができる」旨を定款に定めておりますが、当社の業績は株式等の市況により大きく変動し、年間利益を予想することが困難であることから、本報告書提出日現在、配当については期末配当の年1回とする方針としております。

第10期の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）
平成21年5月21日 取締役会決議	1,170	1,300

4【株価の推移】

（1）【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次 決算年月	第6期 平成17年3月	第7期 平成18年3月	第8期 平成19年3月	第9期 平成20年3月	第10期 平成21年3月
最高（円）	692,000	650,000 456,000	316,000	216,000	153,000
最低（円）	601,000	460,000 142,000	166,000	99,500	64,800

（注）1. 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

なお、平成17年3月17日付をもって同取引所に株式を上場いたしましたので、それ以前の株価については該当事項はありません。

2. 印は、株式分割による権利落後の最高・最低株価を示しております。

（2）【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成20年10月	11月	12月	平成21年1月	2月	3月
最高（円）	102,500	123,000	135,600	113,000	101,200	110,500
最低（円）	64,800	96,300	102,500	95,600	85,200	82,200

（注）最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員 の 状況】

(1) 取締役 の 状況

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役会長		山下 公央	昭和26年2月18日生	昭和49年4月 ㈱三和銀行 入行 平成10年4月 同行 市場リスク管理部長 平成12年4月 同行 総合リスク管理部長 平成13年4月 ㈱UFJホールディングス総合リスク 管理部長 平成14年1月 同社 リスク統括部長 平成15年7月 ㈱UFJ銀行 総合リスク管理部長を兼 務 平成16年7月 ㈱UFJホールディングス 執行役員リ スク統括部・コンプライアンス統 括部担当 平成17年5月 同社 執行役員 平成17年6月 当社 取締役会長(現任)	(注)3	48
取締役	最高経営責 任者 (CEO)	齋藤 正勝	昭和41年5月13日生	平成元年4月 野村システムサービス㈱ 入社 平成5年8月 第一証券㈱ 入社 平成10年10月 伊藤忠商事㈱ 入社 オンライン証券設立プロジェクト に参画 平成11年6月 日本オンライン証券㈱ 設立に伴い 同社入社 情報システム部長 平成11年9月 同社 取締役 平成13年4月 当社 執行役員情報システム部長 平成14年5月 当社 最高業務執行責任者 平成15年6月 当社 代表取締役COO 平成16年6月 当社 代表執行役社長 平成17年6月 当社 取締役(兼)代表執行役社長 (現任)	(注)3	2,989
取締役		佐野 三郎	昭和24年5月24日生	昭和48年4月 ㈱東京銀行入行 平成12年6月 ㈱東京三菱銀行取締役ニューヨーク 支店長 平成13年5月 同行 取締役人事部室長兼キャリア開 発センター所長 平成13年6月 同行 執行役員人事部室長兼キャリア 開発センター所長 平成14年2月 同行 執行役員人事部室長兼キャリア 開発室長 平成16年5月 同行 常務執行役員名古屋支社長 平成18年1月 ㈱三菱東京UFJ銀行 常務執行役員名 古屋営業本部長 平成20年4月 ㈱三菱UFJフィナンシャル・グルー プ 専務執行役員 平成20年6月 当社取締役(現任) 平成20年6月 ㈱三菱UFJフィナンシャル・グルー プ 専務取締役(代表取締役)(現 任)	(注)3	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役		竹内 和男	昭和25年8月15日生	昭和48年4月 (株)東海銀行入行 平成11年4月 同行 執行役員企画部長 平成11年6月 同行 取締役企画部長 平成12年4月 同行 取締役戦略事業部長 平成12年10月 同行 取締役 平成13年1月 同行 取締役戦略事業部担当 平成13年4月 (株)UFJホールディングス 執行役員統合推進部長 平成14年1月 (株)UFJ銀行 常務執行役員名古屋法人営業第1部～第5部担当 平成14年8月 同行 常務執行役員名古屋法人営業第1部～第4部担当 平成16年9月 同行 常務執行役員名古屋法人営業第1部～第4部担当法人カンパニー一長補佐(中部地区担当) 平成17年6月 UFJつばさ証券(株) 専務執行役員名古屋駐在 平成17年10月 三菱UFJ証券(株) 常務執行役員中部地区担当名古屋駐在 平成18年6月 同社 常務執行役員名古屋支店長 平成20年4月 同社 常務執行役員名古屋支店長兼名古屋支店プライベートバンキング部長 平成20年6月 同社 専務取締役(代表取締役)企画管理本部長(現任) 平成21年6月 当社 取締役(現任)	(注)3	-
取締役		柳井 隆博	昭和33年5月4日生	昭和57年4月 (株)三菱銀行入行 平成17年1月 同行 総合カード・クレジット事業部長 平成18年1月 (株)三菱東京UFJ銀行企画部部長(会長行室長) 平成19年4月 (株)三菱UFJフィナンシャル・グループ経営企画部長 平成20年4月 同社 執行役員経営企画部長 平成21年5月 同社 執行役員リテール企画部長兼(株)三菱東京UFJ銀行執行役員リテール企画部長(現任) 平成21年6月 当社 取締役(現任)	(注)3	-
取締役		磯崎 哲也	昭和36年8月26日生	昭和59年4月 (株)長銀経営研究所 入社 平成4年8月 公認会計士登録 平成7年4月 (株)長銀総合研究所 産業調査第二部インターネット金融・技術担当 平成10年10月 伊藤忠商事(株) 入社 嘱託・オンライン証券会社設立準備担当 平成11年7月 ネットイヤーグループ(株) 入社 財務責任者 平成13年7月 磯崎哲也事務所代表(現任) 平成15年6月 当社 監査役 平成16年6月 当社 取締役(現任)	(注)3	72

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役		佐藤 丈文	昭和45年8月9日生	平成7年3月 最高裁判所司法研修所卒業 平成7年4月 第一東京弁護士会登録 西村総合法律事務所 入所 平成14年5月 米国コロンビア大学ロースクール (LL.M.) 卒業 平成14年8月 米国ニューヨーク Debevoise & Plimpton法律事務所 勤務 平成15年3月 米国ニューヨーク州弁護士登録 平成15年6月 西村総合法律事務所復職 平成16年1月 西村ときわ法律事務所パートナー弁 護士 平成17年6月 当社 取締役(現任) 平成19年7月 西村あさひ法律事務所パートナー弁 護士(現任)	(注)3	-
計						3,109

- (注) 1 . 取締役 山下公央、佐野三郎、竹内和男、柳井隆博、磯崎哲也、佐藤丈文は会社法第2条第15号に定める社外取締
 役であります。
- 2 . 当社の委員会体制については次のとおりであります。
 指名委員会 委員長 山下公央、委員 佐野三郎、委員 柳井 隆博
 監査委員会 委員長 山下公央、委員 竹内和男、委員 磯崎哲也、委員 佐藤丈文
 報酬委員会 委員長 山下公央、委員 佐野三郎、委員 柳井 隆博
- 3 . 取締役の任期は、平成21年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成22年3月期に係る定時株主総会終結
 の時までであります。

(2) 執行役の状況

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表執行役 社長	最高経営責任者 (CEO)	齋藤 正勝	(1)取締役の状況参照	同左	(注)	同左
専務執行役	業務本部長 兼業務統括 部長 最高財務責任者 (CFO)	雨宮 猛	昭和37年7月14日生	昭和61年4月 伊藤忠商事(株) 入社 平成11年8月 日本オンライン証券(株) 経営企画課長 平成12年10月 同社 業務部長 平成13年4月 当社 経営管理部長 平成14年5月 当社 執行役員 平成16年6月 当社 常務執行役 平成20年6月 当社 専務執行役 (現任)	(注)	537
専務執行役	事務本部長 最高コンプライアンス 責任者 (CCO)	眞部 則広	昭和34年10月11日生	昭和58年4月 国際証券(株) 入社 平成10年6月 同社 投資情報部長 平成14年4月 同社 オンライントレード室長 平成14年8月 東京三菱ディーディーウォーターハウス証券(株) 代表取締役社長 平成14年11月 Me ネット証券(株) 代表取締役社長 平成18年1月 当社 常務執行役 平成20年6月 当社 専務執行役 (現任)	(注)	12
執行役	営業本部長	白田 琢美	昭和41年11月21日生	平成元年4月 立花証券(株) 入社 平成10年1月 (株)フィスコ 入社 平成10年5月 日興国際投資顧問(株) 入社 平成11年1月 伊藤忠テクノサイエンス(株) 入社 平成11年6月 日本オンライン証券(株) 入社 平成12年10月 同社 ビジネス開発部長 平成13年4月 当社 執行役員 平成16年6月 当社 常務執行役 平成21年4月 当社 執行役 (現任)	(注)	388
執行役	営業本部 副本部長	中島 俊一	昭和30年2月7日生	昭和53年4月 (株)日本長期信用銀行入行 平成3年2月 長銀投資顧問(株)出向 平成11年11月 ユニバーサル証券(株)入社 平成12年9月 つばさ証券(株) 業務戦略部長 平成14年3月 つばさ証券(株) 参与営業企画部長 平成14年6月 UFJつばさ証券(株) 営業企画グループ 副グループ長兼営業企画部長 平成15年4月 同 執行役員兼営業企画部長 平成16年8月 同 執行役員営業本部副本部長兼営業 企画部長 平成17年10月 三菱UFJ証券(株) 執行役員営業企画部 長 平成18年3月 (株)三菱UFJフィナンシャル・グループ 執行役員証券仲介部長兼(株)三菱東京 UFJ銀行 証券仲介営業部長 平成19年4月 (株)三菱UFJフィナンシャル・グループ 執行役員リテール業務企画部長兼(株) 三菱東京UFJ銀行 リテール業務部長 平成20年6月 当社 執行役 平成20年6月 当社 常務執行役 平成21年4月 当社 執行役 (現任)	(注)	3
執行役	PT S推進 室長	石川 陽一	昭和45年9月5日生	平成6年4月 日立西部ソフトウェア(株) 入社 平成10年12月 伊藤忠テクノサイエンス(株) 入社 平成11年6月 日本オンライン証券(株) 入社 平成14年5月 当社 営業統括部部長兼システム統括 部部長 平成16年6月 当社 執行役 (現任)	(注)	583

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
執行役	システム本部長兼システム統括部長	阿部 吉伸	昭和44年 8 月 8 日生	平成 2 年 4 月 (株)シー・シー・エス入社 平成 6 年 4 月 (株)コーワ・コンピュータ入社 平成 7 年 11 月 (株)システム・コンサルタンツ入社 平成 10 年 12 月 伊藤忠テクノサイエンス(株)入社 平成 11 年 6 月 日本オンライン証券(株)入社 平成 14 年 5 月 当社 システム統括部長 平成 20 年 1 月 当社 執行役 (現任)	(注)	170
計						4,682

(注) 執行役の任期は、平成21年3月期に係る定時株主総会終結後最初に開催される取締役会終結の時から平成22年3月期に係る定時株主総会終結後最初に開催される取締役会終結の時までであります。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

(1) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、企業統治（コーポレート・ガバナンス）を、様々な利害関係者との関係における企業経営の基本的な枠組みであると理解しています。当社の利害関係者には、株主様、お客様、従業員、取引先、地域社会などがありますが、中でも、株主様の利益の極大化を図ることが当社の最も重要な責務であると考えております。当社のコーポレート・ガバナンスとは、こうした株主様を中心とする利害関係者の利益の極大化を図るために会社としての意思決定及び業務執行に関して、妥当性（効率性）、適法性、会計等のディスクロージャー内容の適正性について「計画 - 実施 - 評価 - 是正(Plan-Do-Check-Act)」のサイクルを行う仕組みを確立するための組織体制であると考えております。

このような認識のもと、当社は、平成16年6月に「委員会設置会社（平成18年4月末までは旧商法特例法上の委員会等設置会社）」に移行し、取締役による経営監督機能と執行役による業務執行機能を分離することにより、取締役と執行役の役割分担の明確化及び意思決定の迅速化を図り、経営の透明性・効率化を高める体制といたしました。

又、当社の業務執行部門では、「品質マネジメントシステム（ISO9001）」、「情報セキュリティマネジメントシステム（ISO27001）」、「苦情対応マネジメントシステム（ISO10002）」、「倫理法令遵守マネジメントシステム規格（ECS2000）」の経営フレームワークに関する国際規格に準拠した厳格な「計画 - 実施 - 評価 - 是正(Plan-Do-Check-Act)」サイクルを基礎として内部統制、内部管理及びリスク管理体制を構築しております。

このように、委員会設置会社及びISO等の国際規格に準拠したマネジメントシステムのフレームワークを有機的に組み合わせた仕組みを採用していることが、当社のコーポレート・ガバナンスの大きな特徴となっております。

(2) 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況等

会社の機関の基本説明

当社は、委員会設置会社であり、平成21年3月31日現在の会社の機関の内容は以下のとおりです。

a．経営監督機能

(a) 取締役会

取締役会は3ヶ月に1回以上開催され、会社法第416条に規定する事項を中心とした重要事項について決定を行います。取締役会は7名の取締役によって構成されており、うち6名は社外取締役であります。社外取締役には弁護士及び公認会計士を含んでおります。

(b) 指名委員会

株主総会に提出する取締役の選任及び解任並びに取締役会に提出する執行役の選任及び解任に関する議案の内容を決定する機関であり、社外取締役3名により構成されております。

(c) 監査委員会

取締役及び執行役の業務執行に関する妥当性、適法性、適正性についての監査、並びに株主総会に提出する会計監査人の選任及び解任に関する議案の内容を決定する機関であり、原則毎月1回開催されます。委員には弁護士及び公認会計士を含む社外取締役4名により構成されています。

なお、本委員会にはこれら委員の他、内部監査室、執行役、顧問弁護士、外部アドバイザー（証券業界・制度に造詣の深い有識者を招聘）は常時、会計監査人は適宜、それぞれオブザーバーとして出席し会議の活性化を図るとともに監査の質の向上に努めております。

(d) 報酬委員会

取締役及び執行役の個人別の報酬に関する議案の内容を決定する機関であり、社外取締役3名により構成されております。

(e) 新商品新業務リスク監査委員会

新商品の提供及び新業務の開始等におけるコンプライアンスの検討状況を監査する機関であります。

(f) 内部監査室

代表執行役、執行役、経営会議、品質管理委員会を含む業務執行部門から完全に独立した機関であり、内部監査体制や監査範囲などに関し、監査委員会と緊密に連携して活動しております。

b．業務執行機能

(a) 代表執行役、執行役

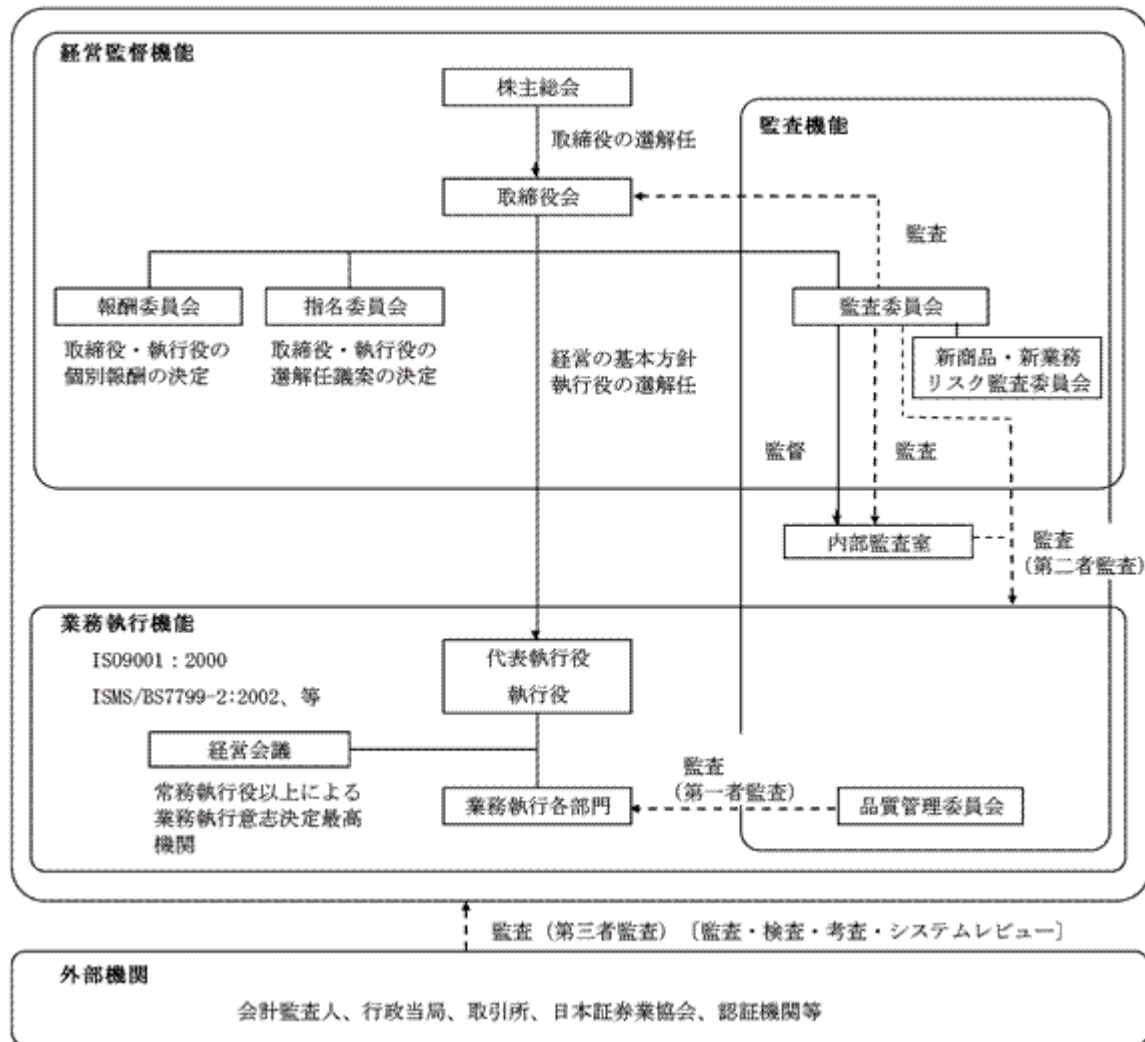
当社は、執行役の中から代表執行役1名を選任しております。代表執行役は、業務執行最高責任者として会社を代表し、取締役会の決議に基づき委任を受けた業務の執行を行います。又、代表執行役は、取締役会に対し、業務執行状況及び月次決算の状況について毎月1回報告及び説明する義務を負っています。執行役は代表執行役を補佐し、業務執行の推進責任及び監督責任を負っています。

(b) 経営会議

代表執行役及び常務執行役以上の役付執行役により構成され、取締役会の決議により委任を受けた業務執行の重要事項を多数決により決議いたします。

(c) 品質管理委員会

品質管理委員会とは、代表執行役を委員長とし、ISO9001等の規格に従い、当社業務執行全般の適法性及び適正性などに関連する事項の管理、監督、監査に関する基本事項について審議し、又、業務の運営状況について検証及び審議を行い、検証の結果、会社経営上重要な決議事案が現出した場合には、経営会議、監査委員会又は取締役会に当該事案の付議を提案する機関です。



内部統制システムの整備の状況

当社ではコーポレート・ガバナンスを、妥当性（効率性）、適法性、会計等のディスクロージャー内容の適正性についてP D C Aサイクルを行う仕組みを確立するための組織体制と位置づけており、内部統制システムとはコーポレート・ガバナンスの中核をなすものと考えております。内部統制を有効に行うために経営監督機能として取締役会、指名委員会、報酬委員会、監査委員会、新商品・新業務リスク監査委員会、内部監査室を、業務執行機能として経営会議、品質管理委員会をそれぞれ設置しております。

又、内部統制システムの内、執行役又は従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制としては、以下のとおり整備しております。

a. コンプライアンス体制

「MUFJ倫理綱領」「倫理規程」「コンプライアンス・マニュアル」等のコンプライアンス規程において、反社会的勢力との対決を含め、法令、自主規制機関の定款・諸規則、取引所規則、当社の定款・諸規程についても遵守を行うよう指導しております。また、「コンプライアンス・プログラム」に基づき、各期の方針・重点課題・施策を制定し、その実践により法令遵守を確保する体制としております。加えて、品質管理委員会による「第一者監査」、内部監査室による「第三者監査」において、法令等の遵守状況を検証しております。

b. 報告体制と情報透明性の確保

コーポレート・ガバナンス並びに内部統制システムを有効かつ効率的に運用するためには、情報の透明性の確保が重要と考えております。当社では、代表執行役により業務執行状況や決算状況を週次・月次で取締役向けに報告している他、当社ホームページにおいて委託手数料収入やシステム稼働状況なども開示するなど情報の透明性を高める施策を実施しております。又、当社で発生するシステム障害やサービス面での不適合事象、顧客からのクレーム事項等については発生後速やかに社内で周知する管理システムを構築していますが、これら情報については常勤取締役や内部監査室長も共有できる体制としております。

c. 情報管理体制

執行役又は従業員は、職務執行に係る情報を文書又は電子的媒体により保存を行っております。又、監査委員会又は監査委員会が指名する監査委員が求めたときは、執行役又は従業員はいつでも文書を閲覧に供す体制としております。なお、文書の保存期間その他の管理体制については、当社規則「文書取扱規則」及び「文書管理及び記録の管理」に基づき規定しております。

d. 財務報告の内部統制に関する体制

金融商品取引法の定めに従い、財務報告に係る内部統制に関する手順・文書を定め、全社レベル並びに業務プロセスレベルの統制活動を通じて、財務報告の信頼性と適正性を確保する体制としております。

e. 反社会的勢力排除に向けた体制

当社は、「MUFG 倫理綱領」「倫理規程」「コンプライアンス・マニュアル」等において、反社会的勢力に対して毅然かつ断固とした態度をもって対決することを定めています。また、お客様からお預かりする口座についても、約款において厳格な排除条項を採用しているほか、高度な口座監視を行う「アカウント・マネジメント」を強化しております。

内部監査の状況

a. 内部監査の基本方針と体制

当社の内部監査は、当社の経営の健全性・公正性の確保に寄与し、もってお客様及び市場からの信認を高め、企業価値の極大化に資することを目的に行っております。

当社の内部監査の体系は、品質管理委員会による「第一者監査」と、内部監査室及び監査委員会による「第三者監査」とを行っていることに特徴があり、「第三者監査」は、取締役会の定める「内部監査基本規程」及び監査委員会の定める「内部監査実施要綱」により基本方針が定められています。

「第一者監査」は、ISO9001等の規格において、業務執行の適法性、適正性の検証を当事者である業務執行部門自らが行うプロセスであり、「第三者監査」と区分しています。「第一者監査」の結果は品質管理委員会で検証され、監査委員会に報告されます。「第一者監査」を担当する部門は組織上特に設けておらず、執行役社長が任命する監査員により行われます。この監査員は原則として「外部で実施された内部監査員養成講座の修了者（ISO内部監査員資格取得者）」及び「日本証券業協会『会員内部管理責任者資格』取得者」を満たすことが条件となっております。又、「第一者監査」の責任者として最高コンプライアンス責任者を1名選任しております。

「第三者監査」は、監査委員会及び内部監査室の行う内部監査で、当社経営全般にあたっての妥当性検証、会計監査相当性検証を担います。前述の「第一者監査」結果の報告を受け、その検証（適法性の再確認、有効性/網羅性確認等。）を行うとともに、年度計画又は必要性に応じ直接業務執行部門への監査を実施します。又、監査委員会は、会計監査人と相互に提携し会計監査相当性を検証するとともに、会計監査人の選任及び解任に関する議案の内容を決定します。

なお、当社では監査活動をコーポレート・ガバナンス体制の基礎となるPDCAサイクルの「C」=Check（評価）機能として重視しており、上記第一者、第三者による内部監査や会計監査人による会計監査の他、金融商品取引法に基づき登録された金融商品取引業者として行政当局、取引所、日本証券業協会により行われる検査、考査、監査、さらには当社が任意に依頼して行う第三者機関によるシステムレビューなど各種評価を合わせて「第三者監査」と位置づけ、当社業務遂行の改善プロセスに組み込んでいます。

会計監査の状況

当事業年度における当社の会計監査人の概要は以下のとおりです。

監査法人名 監査法人トーマツ
業務を執行した公認会計士の氏名
業務執行社員 公認会計士 御子柴 顯
業務執行社員 公認会計士 美久羅 和美
監査業務に係る補助者の構成
公認会計士 3名
会計士補等 3名
その他 4名

社外取締役との関係

本報告書提出日現在における社外取締役との関係については、以下のとおりです。

- a. 当社の社外取締役である佐野三郎は、株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ専務取締役（代表取締役）及び三菱UFJ証券株式会社取締役（社外）であります。
- b. 当社の社外取締役である竹内和男は、三菱UFJ証券株式会社専務取締役（代表取締役）及び株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ取締役であります。
- c. 当社の社外取締役である柳井隆博は、株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ執行役員リテール企画部長及び株式会社三菱東京UFJ銀行執行役員リテール企画部長であります。

株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループは、本報告書提出日現在、当社の親会社であり、間接保有により当社の株式を50.61%保有しております。当社と同社との間には取引関係はございません。

株式会社三菱東京UFJ銀行は、本書提出日現在、当社の親会社であり、当社の株式を40.03%保有しております。当社は同行と通常の銀行取引の他、証券仲介業及び銀行代理業における業務提携を行っております。

三菱UFJ証券株式会社は、本報告書提出日現在、当社の株式を10.57%保有する主要株主であります。当社は、同社と株式等の引受業務に関する業務提携を行っております。

なお、その他の社外取締役と当社には特別な利害関係はありません。

(3) リスク管理体制の整備の状況

「リスク管理規程」により、リスクの算定方法、リスク算定基準、リスク算定等に係る内部管理体制の整備方法、リスク算定等に係る基礎データの管理方法等を定めております。又、期初に「リスク管理基本方針」を定め、年度毎に「全般リスク」「事業リスク」「市場リスク」「流動性リスク」「信用リスク」「オペレーショナルリスク」の各リスク項目についての管理方針を決定し、半期毎にリスクの評価と実施施策についての報告及び検証を品質管理委員会において行っております。

(4) 役員報酬の内容

取締役及び執行役の報酬に関する基本方針

取締役及び執行役の個人別の報酬に関しては、社外取締役3名により構成される「報酬委員会」において以下のとおり定めております。

<取締役>

個人別報酬額は、その主な職務が監督機能であることを鑑み、固定報酬のみとし、常勤又は非常勤の別、委員会委員の兼職又は非兼職の別により定める金額を上限とし、報酬委員会において決定しております。

<執行役>

個人別報酬額は、生活保障と業績向上へのインセンティブ供与の観点から固定報酬と変動報酬により構成され、定められた金額を上限として役付別の固定報酬額並びに変動報酬の具体的な算定式及び個人別の変動報酬額を報酬委員会で決定しております。

当社は、「株主様の利益の極大化を図ることが当社の最も重要な責務である」と考えております。執行役は当該責務の遂行の責任を負っており、その報酬の一部をSVA(Shareholder Value Added = 株主資本正味付加価値額)を基準とした変動報酬制としております。

なお、当事業年度における当社の役員に対する役員報酬は以下のとおりです。

社内取締役に支払った報酬 - 百万円
社外取締役に支払った報酬 50百万円
執行役に支払った報酬 158百万円

(注) 執行役を兼務する取締役(社内取締役)1名に対しては、取締役としての報酬を支払っておりません。

(5) 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

(6) 取締役の定数

当社の取締役は9名以内とする旨定款に定めております。

(7) 取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、取締役の選任の決議について、議決権を行使できる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。又、取締役の解任の決議について、議決権を行使できる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

(8) 取締役及び執行役の責任免除の決定機関

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役及び執行役（取締役及び執行役であった者を含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役及び執行役が各職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

(9) 剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に掲げる事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によっては定めず、取締役会の決議により定める旨定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

(10) 自己の株式の取得の決定機関

当社は、会社法第165条第2項の規定に従い、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、機動的に自己株式の取得を行うことを目的とするものであります。

(11) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)
25	5	46	1

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、財務報告に係る内部統制に関する助言・指導業務であります。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

7【業務の状況】

(1) 顧客開設口座数

当事業年度末における顧客開設口座数は、次のとおりであります。

	前事業年度末 (平成20年3月31日)	当事業年度末 (平成21年3月31日)
証券取引口座数(口座)	622,422	665,922
(うち信用取引口座数)(口座)	58,754	65,599

(2) 有価証券の売買の状況

当事業年度における、有価証券の売買の状況は、次のとおりであります。

株券

		前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
受託	現物取引(百万円)	5,171,084	3,241,694
	信用取引(百万円)	8,863,955	6,250,243
	合計(百万円)	14,035,039	9,491,938
自己	現物取引(百万円)	0	0
	信用取引(百万円)	-	-
	合計(百万円)	0	0
合計	現物取引(百万円)	5,171,084	3,241,695
	信用取引(百万円)	8,863,955	6,250,243
	合計(百万円)	14,035,040	9,491,938

(注) 投資証券、優先出資証券を含んでおります。

受益証券

	前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
受託(百万円)	215,749	232,860
自己(百万円)	29,686	12,980
合計(百万円)	245,436	245,841

(3) 有価証券の引受け、売出し、募集及び売出しの取扱い業務の状況

当事業年度における、有価証券の引受け等の状況は、次のとおりであります。

株券

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月 31日)
引 受 高(百万円)	-	-
売 出 高(百万円)	-	-
募 集 の 取 扱 高(百万円)	288	104
売 出 し の 取 扱 高(百万円)	-	-

受益証券

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月 31日)
引 受 高(百万円)	-	-
売 出 高(百万円)	-	-
募 集 の 取 扱 高(百万円)	162,370	46,281
売 出 し の 取 扱 高(百万円)	-	-

(4) 有価証券の保護預り業務の状況

最近 2 事業年度末における、有価証券の保護預り数量等は、次のとおりであります。

		前事業年度末 (平成20年 3月 31日)	当事業年度末 (平成21年 3月 31日)
内国 有価証券	株券(千株)	1,212,795	1,478,022
	債券(百万円)	-	-
	受益証券(百万口)	80,740	109,629
	その他(カバードワラント) (百万ワラント)	-	-
外国 有価証券	株券(千株)	241	2,645
	債券(百万円)	-	-
	受益証券(百万口)	1	1
	その他(カバードワラント) (百万ワラント)	377	265

(注) 投資証券及び優先出資証券は、1口を1株として株券に含めております。

(5) 投資信託の収益金、償還金、又は解約金の支払にかかる業務の状況

当事業年度における、投資信託の収益金等の支払の取扱状況は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
投資信託の収益金、償還金又は解約金の支払(百万円)	56,542	23,850

(6) 信用取引に係る融資及び貸証券

当事業年度末における信用取引に係る業務の状況は、次のとおりであります。

		前事業年度末 (平成20年 3月31日現在)	当事業年度末 (平成21年 3月31日現在)
顧客の委託に基づいて行った融資額	(百万円)	95,918	51,830
上記により顧客が買付けた証券の数量	(千株)	137,378	102,623
顧客の委託に基づいて行った貸証券の数量	(千株)	23,561	41,139
上記により顧客が売付けた代金	(百万円)	20,514	24,751

(注) 上場投資信託受益証券は、1口を1株として含めております。

(7) 自己資本規制比率

最近2事業年度末における自己資本規制比率は、次のとおりであります。

		前事業年度末 (平成20年 3月31日現在) (百万円)	当事業年度末 (平成21年 3月31日現在) (百万円)
基本的項目	資本合計 (A)	37,138	33,343
補完的項目	金融商品取引責任準備金	1,870	1,434
	評価差額金	276	417
	計 (B)	2,147	1,852
	控除資産 (C)	6,946	6,395
	控除後自己資本 (A)+(B)-(C) (D)	32,339	28,801
リスク相当額	市場リスク相当額	91	117
	取引先リスク相当額	3,453	2,199
	基礎的リスク相当額	2,310	2,304
	計 (E)	5,855	4,620
自己資本規制比率	(D) ÷ (E) × 100	552.2%	623.3%

(注) 上記は「金融商品取引業等に関する内閣府令」の定めにより、決算数値をもとに算出したものであります。

第5【経理の状況】

1．財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）並びに同規則第2条の規定に基づき「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）及び「有価証券関連業経理の統一に関する規則」（昭和49年日本証券業協会自主規制規則）に準拠して作成しております。

なお、前事業年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前事業年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）及び当事業年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）の財務諸表について、監査法人トーマツにより監査を受けております。

3．連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

1【財務諸表等】
 (1)【財務諸表】
 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金・預金	3 47,962	3 50,704
預託金	213,267	199,999
トレーディング商品	1	-
信用取引資産	104,735	64,567
信用取引貸付金	95,918	51,830
信用取引借証券担保金	8,816	12,737
立替金	270	125
顧客への立替金	213	51
その他の立替金	56	74
募集等払込金	200	229
短期差入保証金	19,707	19,470
先物取引差金勘定	434	481
前払金	12	107
前払費用	91	96
未収入金	-	5
未収収益	1,451	1,208
繰延税金資産	141	-
その他の流動資産	14	13
貸倒引当金	0	-
流動資産計	388,290	337,012
固定資産		
有形固定資産	185	337
建物	1 184	1 210
器具備品	1 0	1 6
リース資産(純額)	-	1 120
無形固定資産	1,906	1,810
ソフトウェア	2 1,895	2 1,731
電話加入権	10	10
リース資産	-	67
投資その他の資産	5,344	4,940
投資有価証券	2,918	2,471
出資金	2	2
従業員に対する長期貸付金	0	-
長期差入保証金	231	309
長期前払費用	57	87
繰延税金資産	1,114	1,055
長期立替金	685	753
長期預金	1,000	1,000
その他の投資等	0	0
貸倒引当金	665	740
固定資産計	7,436	7,088
資産合計	395,726	344,100

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
負債の部		
流動負債		
信用取引負債	64,369	35,988
信用取引借入金	43,855	11,236
信用取引貸証券受入金	20,514	24,751
有価証券担保借入金	16,498	17,693
預り金	127,886	119,725
顧客からの預り金	127,396	119,151
その他の預り金	489	573
受入保証金	112,923	113,208
短期借入金	7,000	1,000
関係会社短期借入金	5,000	-
未払金	191	194
未払費用	556	610
リース債務	-	52
未払法人税等	2,015	176
繰延税金負債	-	103
その他の流動負債	-	4
流動負債計	336,441	288,757
固定負債		
長期借入金	17,500	17,500
関係会社長期借入金	2,500	2,500
リース債務	-	146
固定負債計	20,000	20,146
特別法上の準備金		
証券取引責任準備金	1,870	-
金融商品取引責任準備金	-	1,434
特別法上の準備金計	1,870	1,434
負債合計	358,311	310,339
純資産の部		
株主資本		
資本金	7,196	7,196
資本剰余金		
資本準備金	11,913	11,913
資本剰余金合計	11,913	11,913
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	21,284	22,956
利益剰余金合計	21,284	22,956
自己株式	3,256	8,722
株主資本合計	37,138	33,343
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	276	417
評価・換算差額等合計	276	417
純資産合計	37,414	33,761
負債・純資産合計	395,726	344,100

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
営業収益		
受入手数料	13,709	11,231
委託手数料	11,316	9,119
募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等 の取扱手数料	314	100
その他の受入手数料	2,079	2,011
トレーディング損益	1 1	1 1
金融収益	2 6,965	2 5,513
営業収益計	20,674	16,743
金融費用	3 1,374	3 1,755
純営業収益	19,299	14,988
販売費・一般管理費	9,359	8,964
取引関係費	4 4,330	4 3,851
人件費	5 1,003	5 954
不動産関係費	6 2,067	6 2,093
事務費	7 797	7 801
減価償却費	636	699
租税公課	130	131
貸倒引当金繰入れ	262	296
その他	8 132	8 136
営業利益	9,940	6,024
営業外収益	9 109	9 254
営業外費用	10 95	10 282
経常利益	9,955	5,996
特別利益	569	590
貸倒引当金戻入額	37	17
金融商品取引責任準備金戻入	-	435
投資有価証券売却益	532	138
特別損失	348	411
証券取引責任準備金繰入れ	299	-
投資有価証券評価損	49	365
本社移転費用	-	46
税引前当期純利益	10,176	6,175
法人税、住民税及び事業税	4,328	2,324
法人税等調整額	158	207
法人税等合計	4,170	2,531
当期純利益	6,006	3,643

【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	7,195	7,196
当期変動額		
ストック・オプション / 新株の発行	1	-
当期変動額合計	1	-
当期末残高	7,196	7,196
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	11,912	11,913
当期変動額		
ストック・オプション / 新株の発行	1	-
当期変動額合計	1	-
当期末残高	11,913	11,913
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
前期末残高	17,617	21,284
当期変動額		
剰余金の配当	1,951	1,898
当期純利益	6,006	3,643
自己株式の処分	388	73
当期変動額合計	3,666	1,672
当期末残高	21,284	22,956
自己株式		
前期末残高	1	3,256
当期変動額		
自己株式の取得	3,698	5,553
自己株式の処分	443	87
当期変動額合計	3,255	5,466
当期末残高	3,256	8,722
株主資本合計		
前期末残高	36,724	37,138
当期変動額		
ストック・オプション / 新株の発行	2	-
剰余金の配当	1,951	1,898
当期純利益	6,006	3,643
自己株式の取得	3,698	5,553
自己株式の処分	55	13
当期変動額合計	414	3,794
当期末残高	37,138	33,343

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	844	276
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	567	140
当期変動額合計	567	140
当期末残高	276	417
純資産合計		
前期末残高	37,568	37,414
当期変動額		
ストック・オプション / 新株の発行	2	-
剰余金の配当	1,951	1,898
当期純利益	6,006	3,643
自己株式の取得	3,698	5,553
自己株式の処分	55	13
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	567	140
当期変動額合計	153	3,653
当期末残高	37,414	33,761

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	10,176	6,175
減価償却費	636	699
貸倒引当金の増減額（ は減少）	224	74
証券取引責任準備金の増減額（ は減少）	299	-
金融商品取引責任準備金の増減額（ は減少）	-	435
受取利息及び受取配当金	7,027	5,579
支払利息	1,361	1,744
投資有価証券評価損益（ は益）	49	365
投資有価証券売却損益（ は益）	532	138
顧客分別金信託の増減額（ は増加）	104,222	13,600
信用取引資産及び信用取引負債の増減額	16,694	11,787
募集等払込金の増減額（ は増加）	197	29
前払金の増減額（ は増加）	6	95
前払費用の増減額（ は増加）	3	5
未収入金の増減額（ は増加）	270	5
未収収益の増減額（ は増加）	34	55
短期差入保証金の増減額（ は増加）	4,238	236
有価証券担保借入金の増減額（ は減少）	11,973	1,194
受入保証金の増減額（ は減少）	9,772	285
立替金の増減額（ は増加）	140	144
預り金の増減額（ は減少）	120,086	8,161
未払費用の増減額（ は減少）	1	31
未払金の増減額（ は減少）	54	56
その他	15	15
小計	12,121	21,874
利息及び配当金の受取額	6,805	5,677
利息の支払額	1,363	1,722
法人税等の支払額	5,858	4,135
営業活動によるキャッシュ・フロー	11,704	21,693
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	0	62
無形固定資産の取得による支出	279	432
投資有価証券の取得による支出	287	290
投資有価証券の売却による収入	613	243
投資事業有限責任組合からの分配による収入	63	47
投資活動によるキャッシュ・フロー	110	495

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（ は減少）	29,000	11,000
長期借入れによる収入	20,000	-
株式の発行による収入	2	-
配当金の支払額	1,951	1,898
自己株式の取得による支出	3,698	5,553
自己株式の処分による収入	55	13
リース債務の返済による支出	-	17
財務活動によるキャッシュ・フロー	14,591	18,455
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	2,777	2,742
現金及び現金同等物の期首残高	50,739	47,962
現金及び現金同等物の期末残高	47,962	50,704

【継続企業の前提に関する注記】

該当事項はありません。

【重要な会計方針】

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
1. トレーディング商品(商品有価証券等)の評価基準及び評価方法	当社の行うトレーディング業務は、委託取引の円滑な執行を目的としております。トレーディング業務において取り扱う主要な商品は、株式、投資信託受益証券、カバードワラント、株式に係る先物取引及びオプション取引であります。トレーディング商品に属する有価証券(売買目的有価証券)等時価法を採用しております。	同左
2. トレーディング商品に属さない有価証券(満期保有目的の債券、その他有価証券)の評価基準及び評価方法	トレーディング商品に属さない有価証券 (その他有価証券) (時価のあるもの) 決算日の市場価格に基づく時価をもって貸借対照表価額とし、取得原価との評価差額を全部純資産直入する方法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。 (時価のないもの) 移動平均法に基づく原価法を採用しております。 なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、貸借対照表については持分相当額を純額で、損益計算書については各損益項目の持分相当額を計上する方法によりしております。	トレーディング商品に属さない有価証券(満期保有目的の債券) 償却原価法(定額法)を採用しております。 (その他有価証券) (時価のあるもの) 同左 (時価のないもの) 同左
3. 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 建物及び器具・備品については定率法によりしております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 10年～15年 器具・備品 6年～8年	(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 建物及び器具備品については定率法によりしております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 10年～15年 器具備品 6年～8年

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
	<p>(会計処理方法の変更) 法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成19年 4月 1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。</p> <p>これによる営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響は軽微であります。</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法によっております。 なお、ソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。</p> <p>(4) 投資その他の資産 長期前払費用については、定額法によっております。</p>	<p>(2) 無形固定資産(リース資産を除く) 同左</p> <p>(3) リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年 3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>(4) 投資その他の資産 同左</p>
4. 引当金の計上基準	<p>貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p>	<p>貸倒引当金 同左</p>
5. 特別法上の準備金の計上基準	<p>証券取引責任準備金 証券事故による損失に備えるため、旧証券取引法第51条の規定に基づき、「旧証券会社に関する内閣府令」第35条に定めるところにより算出した金額を計上しております。</p>	<p>金融商品取引責任準備金 証券事故による損失に備えるため、金融商品取引法第46条の5の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」第175条に定めるところにより算出した金額を計上しております。</p>
6. リース取引の処理方法	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	
7. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	<p>キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金及び当座預金・普通預金等の随時引出可能な預金からなっております。</p>	<p>同左</p>

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
8. 消費税等の会計処理	消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は当事業年度の費用として処理しております。ただし、資産に係る控除対象外消費税等は「繰延消費税(その他の投資等)」に計上し5年間で均等償却しております。	同左

【会計処理方法の変更】

前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
	<p>(リース取引に関する会計基準)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当事業年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>これによる、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響は軽微であります。</p> <p>なお、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>

【追加情報】

前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
	<p>(金融商品取引責任準備金)</p> <p>金融商品取引法の施行に伴い、当事業年度より、金融商品取引責任準備金の繰入額に係る計算方法が変更となっております。この影響により、当事業年度の税引前当期純利益は27百万円減少しております。</p> <p>なお、従来、特別法上の準備金に計上していた「証券取引責任準備金」は、当事業年度末より「金融商品取引責任準備金」に科目名を変更しております。</p>

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
<p>1 有形固定資産より控除した減価償却累計額</p> <p>建物 96百万円</p> <p>器具・備品 3百万円</p> <p>2 ソフトウェアには、構築中の自社利用ソフトウェア原価152百万円が含まれております。</p> <p>3 関係会社に対する資産</p>	<p>1 有形固定資産より控除した減価償却累計額</p> <p>建物 166百万円</p> <p>器具備品 4百万円</p> <p>リース資産 15百万円</p> <p>2 ソフトウェアには、構築中の自社利用ソフトウェア原価247百万円が含まれております。</p> <p>3 関係会社に対する資産</p>
<p>流動資産</p> <p>預金 46,642百万円</p> <p>4 差入れている有価証券及び差入れを受けている有価証券の時価は次のとおりであります。</p> <p>(1) 差入れている有価証券</p> <p>信用取引貸証券 20,553百万円</p> <p>信用取引借入金の本担保証券 45,185百万円</p> <p>消費貸借契約により貸し付けた有価証券 16,179百万円</p> <p>差入保証金代用有価証券 69,595百万円</p> <p>(2) 差入れを受けている有価証券</p> <p>信用取引貸付金の本担保証券 75,848百万円</p> <p>信用取引借証券 8,734百万円</p> <p>消費貸借契約により借り入れた有価証券 10,999百万円</p> <p>受入保証金代用有価証券 150,487百万円</p> <p>5 旧証券取引法の規定に基づく準備金を計上しております。準備金の計上を規定した法令の条項は次のとおりであります。</p> <p>証券取引責任準備金...旧証券取引法第51条</p>	<p>流動資産</p> <p>預金 49,486百万円</p> <p>4 差入れている有価証券及び差入れを受けている有価証券の時価は次のとおりであります。</p> <p>(1) 差入れている有価証券</p> <p>信用取引貸証券 25,801百万円</p> <p>信用取引借入金の本担保証券 11,863百万円</p> <p>消費貸借契約により貸し付けた有価証券 16,289百万円</p> <p>差入保証金代用有価証券 51,420百万円</p> <p>(2) 差入れを受けている有価証券</p> <p>信用取引貸付金の本担保証券 41,071百万円</p> <p>信用取引借証券 11,921百万円</p> <p>消費貸借契約により借り入れた有価証券 26,074百万円</p> <p>受入保証金代用有価証券 139,618百万円</p> <p>5 金融商品取引法の規定に基づく準備金を計上しております。準備金の計上を規定した法令の条項は次のとおりであります。</p> <p>金融商品取引責任準備金 ...金融商品取引法第46条の5</p>

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1 トレーディング損益の内訳 株式 実現損益 0百万円 評価損益 1 計 1百万円	1 トレーディング損益の内訳 株式 実現損益 1百万円 評価損益 - 計 1百万円
2 金融収益の内訳 信用取引収益 5,539百万円 有価証券貸借取引収益 119 受取利息 663 受取債券利子 643 計 6,965百万円	2 金融収益の内訳 信用取引収益 3,644百万円 有価証券貸借取引収益 576 受取利息 307 受取債券利子 984 計 5,513百万円
3 金融費用の内訳 信用取引費用 886百万円 有価証券貸借取引費用 125 支払利息 349 その他 13 計 1,374百万円	3 金融費用の内訳 信用取引費用 863百万円 有価証券貸借取引費用 616 支払利息 265 その他 10 計 1,755百万円
4 取引関係費の内訳 支払手数料 924百万円 取引所・協会費 737 通信・運送費 2,286 旅費・交通費 16 広告宣伝費 349 交際費 16 計 4,330百万円	4 取引関係費の内訳 支払手数料 739百万円 取引所・協会費 537 通信・運送費 2,247 旅費・交通費 14 広告宣伝費 295 交際費 17 計 3,851百万円
5 人件費の内訳 役員報酬 199百万円 従業員給料 651 その他の報酬給料 65 福利厚生費 87 計 1,003百万円	5 人件費の内訳 役員報酬 208百万円 従業員給料 582 その他の報酬給料 71 福利厚生費 92 計 954百万円
6 不動産関係費の内訳 不動産費 218百万円 器具・備品費 1,848 計 2,067百万円	6 不動産関係費の内訳 不動産費 229百万円 器具・備品費 1,863 計 2,093百万円
7 事務費の内訳 事務委託費 706百万円 事務用品費 91 計 797百万円	7 事務費の内訳 事務委託費 704百万円 事務用品費 97 計 801百万円

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)		当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	
8 その他の内訳		8 その他の内訳	
水道光熱費	89百万円	水道光熱費	98百万円
図書費	1	図書費	1
会議費	1	会議費	1
従業員採用費	-	従業員採用費	0
教育研修費	8	教育研修費	6
諸会費	3	諸会費	3
寄付金	1	寄付金	1
雑費	26	雑費	22
計	132百万円	計	136百万円
9 営業外収益の内訳		9 営業外収益の内訳	
配当金	61百万円	配当金	66百万円
その他	48	有価証券売却益	153
計	109百万円	その他	34
10 営業外費用の内訳		10 営業外費用の内訳	
過誤訂正に係る差損金	12百万円	過誤訂正に係る差損金	39百万円
投資事業組合運用損失	66	投資事業組合運用損失	217
その他	16	その他	25
計	95百万円	計	282百万円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)1	975,579	108	-	975,687
合計	975,579	108	-	975,687
自己株式				
普通株式(注)2、3	9	30,001	3,600	26,411
合計	9	30,001	3,600	26,411

(注)1. 普通株式の発行済株式数の増加108株は、新株予約権の行使によるものです。

2. 普通株式の自己株式の増加30,001株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加30,000株、端株の買取りによる増加1株であります。

3. 普通株式の自己株式の減少3,600株は、新株予約権の行使によるものです。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年5月24日 取締役会	普通株式	1,951	2,000	平成19年3月31日	平成19年6月11日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年5月21日 取締役会	普通株式	1,898	利益剰余金	2,000	平成20年3月31日	平成20年6月9日

当事業年度（自平成20年4月1日至平成21年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数（株）	当事業年度増加株式数（株）	当事業年度減少株式数（株）	当事業年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式	975,687	-	-	975,687
合計	975,687	-	-	975,687
自己株式				
普通株式（注）1、2	26,411	50,005	747	75,670
合計	26,411	50,005	747	75,670

（注）1. 普通株式の自己株式の増加50,005株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加50,000株、端株の買取りによる増加5株であります。

2. 普通株式の自己株式の減少747株は、新株予約権の行使によるものです。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成20年5月21日 取締役会	普通株式	1,898	2,000	平成20年3月31日	平成20年6月9日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	配当の原資	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成21年5月21日 取締役会	普通株式	1,170	利益剰余金	1,300	平成21年3月31日	平成21年6月15日

（キャッシュ・フロー計算書関係）

前事業年度 （自平成19年4月1日 至平成20年3月31日）	当事業年度 （自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）
1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 （平成20年3月31日現在） （百万円）	1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 （平成21年3月31日現在） （百万円）
現金・預金勘定 47,962	現金・預金勘定 50,704
現金及び現金同等物 47,962	現金及び現金同等物 50,704

(リース取引関係)

前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)				当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)			
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引				ファイナンス・リース取引			
1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額				所有権移転外ファイナンス・リース取引			
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	リース資産の内容			
器具・備品	2,600	1,460	1,139	(ア) 有形固定資産			
ソフトウェア	990	546	444	主として、オンライン証券システムにかかる電子計算機等設備(器具備品)であります。			
合計	3,591	2,007	1,583	(イ) 無形固定資産			
2. 未経過リース料期末残高相当額				ソフトウェアであります。			
1年内				リース資産の減価償却の方法			
1年超				重要な会計方針「3. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。			
合計				なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、			
1,661百万円				リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引			
3. 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額				については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は以下のとおりであります。			
支払リース料				1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額			
減価償却費相当額							
支払利息相当額							
4. 減価償却費相当額の算定方法							
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。							
5. 利息相当額の算定方法							
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。							
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)				
器具備品	2,080	1,326	753				
ソフトウェア	824	585	238				
合計	2,904	1,911	992				
2. 未経過リース料期末残高相当額							
1年内				616百万円			
1年超				433百万円			
合計				1,049百万円			
3. 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額							
支払リース料				853百万円			
減価償却費相当額				796百万円			
支払利息相当額				36百万円			
4. 減価償却費相当額の算定方法							
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。							
5. 利息相当額の算定方法							
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。							

(有価証券及びデリバティブ取引の状況)

1. 取引の状況に関する事項

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<p>(1) トレーディングの内容 当社がトレーディングにおいて取り扱っている商品は、株式、投資信託受益証券、カバードワラント、株式に係る先物取引及びオプション取引であります。</p> <p>(2) トレーディングに対する取組方針 トレーディングにおいて取り扱う商品は、基本的に顧客との取引に応じて行われるものであり、ポジションは、極力持たない方針であります。</p> <p>(3) トレーディングの利用目的 取引の利用目的については、顧客との取引に応じて行われるものであるため、自己の計算に基づく利益確保は目的としておりません。</p> <p>(4) トレーディングに係るリスクの内容 トレーディングにおいて発生するリスクは、主として市場リスクがあげられます。市場リスクは、取引の結果発生したポジションの価値が、株式・金利・為替等の相場変動によって増減することから発生するリスクであります。</p> <p>(5) トレーディングに係るリスク管理体制 当社のリスク管理体制は、リスク管理規程に基づき、業務統括部が、リスク枠及び限度枠等のリスク管理を行うとともに牽制機能を果たしております。又、その内容については、内部管理統括責任者へ定期的に報告しております。</p>	<p>(1) トレーディングの内容 同左</p> <p>(2) トレーディングに対する取組方針 同左</p> <p>(3) トレーディングの利用目的 同左</p> <p>(4) トレーディングに係るリスクの内容 同左</p> <p>(5) トレーディングに係るリスク管理体制 同左</p>

2. 有価証券及びデリバティブ取引

(1) トレーディングに係るもの

商品有価証券等(売買目的有価証券)

前事業年度(平成20年3月31日)		当事業年度(平成21年3月31日)	
貸借対照表計上額(百万円)	当事業年度の損益に含まれた評価差額(百万円)	貸借対照表計上額(百万円)	当事業年度の損益に含まれた評価差額(百万円)
1	1	-	-

デリバティブ取引

前事業年度(平成20年3月31日現在) 該当事項はありません。

当事業年度(平成21年3月31日現在) 該当事項はありません。

(2) トレーディングに係るもの以外

満期保有目的の債券で時価のあるもの

前事業年度（平成20年3月31日現在）該当事項はありません。

当事業年度（平成21年3月31日現在）該当事項はありません。

その他有価証券で時価のあるもの

	種類	前事業年度 (平成20年3月31日)			当事業年度 (平成21年3月31日)		
		取得原価 (百万円)	貸借対照表 計上額 (百万円)	差額 (百万円)	取得原価 (百万円)	貸借対照表 計上額 (百万円)	差額 (百万円)
貸借対照表計上額 が取得原価を超え るもの	株式	37	543	506	123	473	349
	債券	51,898	52,043	144	132,297	132,686	388
	その他	-	-	-	-	-	-
	小計	51,936	52,586	650	132,421	133,159	738
貸借対照表計上額 が取得原価を超え ないもの	株式	433	217	215	508	503	4
	債券	89,926	89,919	7	52,122	52,109	12
	その他	-	-	-	-	-	-
	小計	90,359	90,136	223	52,630	52,612	17
合計		142,296	142,723	426	185,051	185,772	720

(注) 1. 債券は、特定金外信託の構成物として保有する国債及び政府保証債であります。

2. 当事業年度において、その他有価証券の株式について341百万円の減損処理を行っております。

前事業年度及び当事業年度中に売却したその他有価証券

前事業年度 (自平成19年4月1日至平成20年3月31日)			当事業年度 (自平成20年4月1日至平成21年3月31日)		
売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
613	532	-	21,342	291	-

時価のない主な有価証券の内容

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
	貸借対照表計上額(百万円)	貸借対照表計上額(百万円)
(1) その他有価証券		
非上場株式	1,030	398
投資事業有限責任組合等の出 資持分	1,126	1,096

(注) 1. 前事業年度において、その他有価証券で時価のない株式について49百万円の減損処理を行っております。

2. 当事業年度において、その他有価証券で時価のない株式について24百万円の減損処理を行っております。

その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の今後の償還予定額

前事業年度（平成20年3月31日現在）該当事項はありません。

当事業年度（平成21年3月31日現在）該当事項はありません。

(退職給付関係)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

前事業年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

1. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成15年 ストック・オプション	平成16年 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数 (注)3	取締役 1名 従業員 36名	取締役 1名 監査役 1名 従業員 4名	取締役 1名 執行役 1名 従業員 31名
株式の種類別のストック・ オプション数(注)1、2	普通株式 12,861株	普通株式 1,854株	普通株式 4,314株
付与日	平成15年12月31日	平成16年4月30日	平成18年3月31日
権利確定条件	新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても当社の取締役、執行役又は従業員の地位にあることを要する。	新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても当社の取締役、執行役又は従業員の地位にあることを要する。	新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても当社の取締役、執行役又は従業員の地位にあることを要する。
対象勤務期間	定めておりません。	定めておりません。	定めておりません。
権利行使期間	自平成18年1月1日 至平成22年12月31日	自平成18年5月1日 至平成22年12月31日	自平成19年7月1日 至平成24年6月30日

(注)1. 株式数に換算して記載しております。

- 平成15年ストック・オプション及び平成16年ストック・オプションについては、平成16年9月28日及び平成17年7月20日それぞれにおいて、1株を3株とする株式分割を実施しているため、ストック・オプション数は分割後の数値によっております。
- 平成16年ストック・オプションの付与対象者である監査役1名は、平成16年6月22日開催の当社株主総会において監査役を退任し、取締役に就任しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度(平成20年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成15年 ストック・オプション	平成16年 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション
権利確定前(株)			
前事業年度末	-	-	3,753
付与	-	-	-
失効	-	-	111
権利確定	-	-	3,642
未確定残	-	-	-
権利確定後(株)			
前事業年度末	4,185	846	-
権利確定	-	-	3,642
権利行使	3,375	333	-
失効	27	-	-
未行使残	783	513	3,642

単価情報

	平成15年 ストック・オプション	平成16年 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション
権利行使価格(円)	15,000	22,366	327,022
行使時平均株価(円)(注)1	117,000	135,486	-
付与日における公正な評価単価 (注)2	-	-	-

(注)1. 平成15年ストック・オプション及び平成16年ストック・オプションについては、平成16年9月28日及び平成17年7月20日それぞれにおいて、1株を3株とする株式分割を実施しているため、権利行使価格は分割後の数値によっております。

2. 会社法の施行前に付与されたストック・オプションであるため、記載しておりません。

当事業年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

1. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成15年 ストック・オプション	平成16年 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数 (注)3	取締役 1名 従業員 36名	取締役 1名 監査役 1名 従業員 4名	取締役 1名 執行役 1名 従業員 31名
株式の種類別のストック・ オプション数(注)1、2	普通株式 12,861株	普通株式 1,854株	普通株式 4,314株
付与日	平成15年12月31日	平成16年4月30日	平成18年3月31日
権利確定条件	新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても当社の取締役、執行役又は従業員の地位にあることを要する。	新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても当社の取締役、執行役又は従業員の地位にあることを要する。	新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても当社の取締役、執行役又は従業員の地位にあることを要する。
対象勤務期間	定めておりません。	定めておりません。	定めておりません。
権利行使期間	自平成18年1月1日 至平成22年12月31日	自平成18年5月1日 至平成22年12月31日	自平成19年7月1日 至平成24年6月30日

(注)1. 株式数に換算して記載しております。

2. 平成15年ストック・オプション及び平成16年ストック・オプションについては、平成16年9月28日及び平成17年7月20日それぞれにおいて、1株を3株とする株式分割を実施しているため、ストック・オプション数は分割後の数値によっております。

3. 平成16年ストック・オプションの付与対象者である監査役1名は、平成16年6月22日開催の当社株主総会において監査役を退任し、取締役に就任しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度（平成21年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成15年 ストック・オプション	平成16年 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション
権利確定前（株）			
前事業年度末	-	-	-
付与	-	-	-
失効	-	-	-
権利確定	-	-	-
未確定残	-	-	-
権利確定後（株）			
前事業年度末	783	513	3,642
権利確定	-	-	-
権利行使	405	342	-
失効	-	-	441
未行使残	378	171	3,201

単価情報

	平成15年 ストック・オプション	平成16年 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション
権利行使価格（円）	15,000	22,366	327,022
行使時平均株価（円）（注）1	87,700	101,145	-
付与日における公正な評価単価 （注）2	-	-	-

（注）1．平成15年ストック・オプション及び平成16年ストック・オプションについては、平成16年9月28日及び平成17年7月20日それぞれにおいて、1株を3株とする株式分割を実施しているため、権利行使価格は分割後の数値によっております。

2．会社法の施行前に付与されたストック・オプションであるため、記載しておりません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)		当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	
1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳		1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	
繰延税金資産		繰延税金資産	
証券取引責任準備金	760 百万円	金融商品取引責任準備金	583 百万円
投資有価証券	189	投資有価証券	151
未払事業税	159	減価償却費	154
貸倒引当金	265	貸倒引当金	299
その他	158	その他	62
繰延税金資産合計	1,533	繰延税金資産合計	1,250
繰延税金負債		繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	277	その他有価証券評価差額金	299
繰延税金負債合計	277	繰延税金負債合計	299
繰延税金資産の純額(流動)	141	繰延税金負債の純額(流動)	103
繰延税金資産の純額(固定)	1,114	繰延税金資産の純額(固定)	1,055
2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳		2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳	
法定実効税率	40.7%	法定実効税率	40.7%
(調整)		(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.3	交際費等永久に損金に算入されない項目	0.4
その他	0.0	その他	0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	41.0	税効果会計適用後の法人税等の負担率	41.0

(持分法損益等)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前事業年度（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

（1）親会社及び法人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の兼任等 (人)	事業上の関係				
親会社	㈱三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区	996,973	銀行業	(被所有) 直接41.1%	-	銀行取引	短期借入	-	関係会社短期借入金	5,000
								長期借入	2,500	関係会社長期借入金	2,500
								支払利息	95	未払費用	2
								支払手数料	7	前払費用	27
										長期前払費用	51

- (注) 1. 短期借入金の取引金額については、借入期日の更新によるものでありかつ金額が多額であるため記載しておりません。なお、借入の利率については、他金融機関からの借入利率を参考に、決定しております。
2. 当社は株式会社三菱東京UFJ銀行をアレンジャーとしてシンジケーション方式のコミットメントライン契約を締結しており、同行との契約金額は4,000百万円であります。なお、当期末における当該契約に基づく借入残高はありません。
3. 上記の他、預金取引がありますが、取引条件が一般の取引と同様であることが明白な取引であるため、記載しておりません。

（2）兄弟会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の兼任等 (人)	事業上の関係				
親会社の子会社	三菱UFJ信託銀行㈱	東京都千代田区	324,279	信託銀行業	(被所有) 間接0.0%	-	銀行取引	金銭信託	-	預託金	146,007
								支払手数料	14	未払費用	28
								短期借入	-	短期借入金	1,000
								支払利息	4		

- (注) 1. 短期借入金の取引金額については、借入期日の更新によるものでありかつ金額が多額であるため記載しておりません。なお、借入の利率については、他金融機関からの借入利率を参考に、決定しております。
2. 金銭信託の取引金額については、顧客分別金必要額の差替を日々行っているものでありかつ金額が多額であるため記載しておりません。
3. 上記の他、預金取引がありますが、取引条件が一般の取引と同様であることが明白な取引であるため、記載しておりません。

当事業年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

1. 関連当事者との取引

財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
同一の親会社を持つ会社	三菱UFJ信託銀行㈱	東京都千代田区	324,279	信託銀行業	(被所有) 間接0.0%	銀行取引	金銭信託 支払手数料	- 54	預託金 未払費用	136,061 28
同一の親会社を持つ会社	三菱UFJ証券㈱	東京都千代田区	65,518	金融商品取引業	(被所有) 直接11.46%	金融商品取引 役員の兼任	有価証券の売買 有価証券売却益	21,099 153	- -	- -

- (注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
2. 取引条件及び取引条件の決定方針等
- (1) 支払手数料については、一般の取引条件と同様に決定しております。
- (2) 金銭信託の取引金額については、顧客分別金信託必要額の差替を日々行なっているものであり、かつ金額が多額であるため記載しておりません。

3. 有価証券の売買は、形式的には三菱UFJ信託銀行(株)の金銭信託で保有する有価証券の売却ですが、実質的には同金銭信託を経由した、当社と三菱UFJ証券(株)との取引によるものです。なお、有価証券売買の取引条件は、一般の取引条件と同様に決定しております。
2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記
 - (1) 親会社情報
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ
(東京証券取引所、大阪証券取引所、名古屋証券取引所、ニューヨーク証券取引所に上場)
株式会社三菱東京UFJ銀行(非上場)
 - (2) 重要な関連会社の要約財務情報
該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)		当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	
1株当たり純資産額	39,414.18円	1株当たり純資産額	37,512.05円
1株当たり当期純利益金額	6,205.83円	1株当たり当期純利益金額	3,908.34円
潜在株式調整後1株当たり当期 純利益金額	6,178.11円	潜在株式調整後1株当たり当期 純利益金額	3,904.28円

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度末 (平成20年3月31日)	当事業年度末 (平成21年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	37,414	33,761
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	37,414	33,761
貸借対照表上の純資産額と普通株式に係る 純資産額との差額(百万円)	-	-
普通株式の発行済株式数(株)	975,687	975,687
普通株式の自己株式数(株)	26,411	75,670
1株当たり純資産額の算定に用いられた期 末の普通株式の数(株)	949,275	900,017

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(百万円)	6,006	3,643
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(百万円)	6,006	3,643
期中平均株式数(株)	967,802	932,355
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(株)	4,342	969
(うち新株予約権)	(4,342)	(969)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1株当たり当期純利益の算定に含めなかつ た潜在株式の概要	新株予約権1種類(新株予約権の 数1,214個、3,642株)	新株予約権1種類(新株予約権の 数1,067個、3,201株)

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄		株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	
投資有価証券	その他 有価証券	F Xプライム株式会社	819,500	503
		株式会社大阪証券取引所	1,000	315
		株式会社東京証券取引所グループ	20,000	313
		株式会社インタートレード	6,437	158
		その他(7銘柄)	20,810	84
		小計	867,747	1,375
計		867,747	1,375	

【その他】

種類及び銘柄		投資口数等(口)	貸借対照表計上額 (百万円)	
投資有価証券	その他有 価証券	(投資事業有限責任組合への出資)		
		投資事業有限責任組合ハンズオン1・2号	20	710
		ジャフコV2-B号投資事業有限責任組合	5	305
		テクノロジーベンチャーズ2号投資事業有 限責任組合	2	79
小計		27	1,096	
計		27	1,096	

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 却累計額又は 償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末残 高(百万円)
有形固定資産							
建物	281	95	-	377	166	69	210
器具備品	3	7	-	11	4	1	6
リース資産	-	135	-	135	15	15	120
有形固定資産計	285	239	-	524	186	86	337
無形固定資産							
ソフトウェア	3,119	452	226	3,345	1,613	608	1,731
電話加入権	10	-	-	10	-	-	10
リース資産	-	69	-	69	1	1	67
無形固定資産計	3,130	521	226	3,425	1,615	610	1,810
長期前払費用	67	94	69	92	4	1	87
繰延資産							
繰延資産計	-	-	-	-	-	-	-

(注) 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

ソフトウェア・・・株式取引システム452百万円

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	7,000	1,000	0.8	-
関係会社短期借入金	5,000	-	-	-
1年以内に返済予定のリース債務	-	52	2.4	-
長期借入金	17,500	17,500	0.7	平成24年9月28日
関係会社長期借入金	2,500	2,500	0.7	平成24年9月28日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	146	2.4	平成22年4月30日～ 平成26年10月31日
その他有利子負債 信用取引借入金	43,855	11,236	0.9	-
計	75,855	32,435	-	-

(注) 1. 平均利率については、借入金等の当期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	-	-	17,500	-
関係会社長期借入金	-	-	2,500	-
リース債務	53	54	37	0

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	666	296	204	17	740
金融商品取引責任準備金	1,870	-	-	435	1,434

(注) 1. 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、一般債権の貸倒実績率に基づく洗い替え及び債権回収による取崩しであります。

2. 金融商品取引責任準備金は、証券事故による損失に備えるため金融商品取引法第46条の5の規定に基づき「金融商品取引業等に関する内閣府令」第175条に定めるところにより算出した額を計上しております。

「当期減少額(その他)」は、上記計算に基づく戻入額であります。

3. 金融商品取引責任準備金の前期末残高1,870百万円は、前期において証券取引責任準備金として開示しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

現金・預金

区分	金額(百万円)
現金	0
預金	
当座預金	10,099
普通預金	39,785
郵便口座	819
小計	50,704
合計	50,704

預託金

区分	金額(百万円)
顧客分別金信託	199,931
証券取引所等に預託している金銭等	68
合計	199,999

信用取引資産

区分	金額(百万円)
信用取引貸付金(注)1	51,830
信用取引借証券担保金(注)2	12,737
合計	64,567

(注)1 顧客の信用取引にかかる株式の買付代金相当額

2 信用取引により証券金融会社又は証券会社に差し入れている借証券担保金

短期差入保証金

区分	金額(百万円)
信用取引差入保証金	300
先物取引差入証拠金	16,623
取引所清算基金等	2,547
合計	19,470

信用取引負債

区分	金額(百万円)
信用取引借入金(注)1	11,236
信用取引貸証券受入金(注)2	24,751
合計	35,988

(注)1 顧客の信用取引にかかる証券金融会社又は証券会社からの借入金

2 顧客からの信用取引にかかる株式の売付代金相当額

有価証券担保借入金

区分	金額(百万円)
有価証券貸借取引受入金(注)	17,693
合計	17,693

(注) 貸付有価証券の担保として受け入れた現金

預り金

区分	金額(百万円)
顧客からの預り金	119,151
預り税金等	573
合計	119,725

受入保証金

区分	金額(百万円)
信用取引受入保証金	91,534
先物取引受入証拠金	16,704
外国為替取引受入保証金	4,969
合計	113,208

(3)【その他】

当事業年度における四半期情報

	第1四半期 自平成20年4月1日 至平成20年6月30日	第2四半期 自平成20年7月1日 至平成20年9月30日	第3四半期 自平成20年10月1日 至平成20年12月31日	第4四半期 自平成21年1月1日 至平成21年3月31日
営業収益(百万円)	4,540	4,166	4,533	3,503
税引前四半期純利益 金額(百万円)	2,086	1,452	1,723	913
四半期純利益金額 (百万円)	1,255	835	1,024	528
1株当たり四半期純 利益金額(円)	1,322.77	879.94	1,100.95	587.28

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで						
定時株主総会	6月中						
基準日	3月31日						
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日						
1単元の株式数	-						
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	- - - -						
公告掲載方法	電子公告により行う。但し、電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://kabu.com/						
株主に対する特典	当社証券口座に預託している当社現物株式の保有株数と保有期間に応じ、以下のとおり当社における現物株式取引の委託手数料の割引を実施しております。 <保有株数と保有期間に応じた現物株式委託手数料割引率>						
		保 有 期 間					
		6ヶ月まで	7～12ヶ月	13～18ヶ月	19～24ヶ月	25ヶ月以上	
	保 有 株 数	1～5株	1.0%	1.5%	2.0%	2.5%	3.0%
		6～10株	1.5%	2.3%	3.0%	3.8%	4.5%
		11～20株	2.0%	3.0%	4.0%	5.0%	6.0%
		21～30株	2.5%	3.8%	5.0%	6.3%	7.5%
		31～40株	3.0%	4.5%	6.0%	7.5%	9.0%
		41～50株	3.5%	5.3%	7.0%	8.8%	10.5%
		51～100株	4.0%	6.0%	8.0%	10.0%	12.0%
101株以上	5.0%	7.5%	10.0%	12.5%	15.0%		
当社証券口座に預託している当社現物株式について、毎月25日時点(受渡日ベース、休業日の場合は前営業日。)の保有株数と保有期間により算出した割引率を、翌月に受注した現物株式の委託手数料に自動的に適用。							

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度(第9期)(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)平成20年6月23日関東財務局長に提出。

(2) 四半期報告書及び確認書

(第10期第1四半期)(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)平成20年8月11日関東財務局長に提出。

(第10期第2四半期)(自平成20年7月1日至平成20年9月30日)平成20年11月12日関東財務局長に提出。

(第10期第3四半期)(自平成20年10月1日至平成20年12月31日)平成21年2月12日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書の訂正報告書及び確認書

平成20年9月12日関東財務局長に提出。

(第10期第1四半期)(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)の四半期報告書に係る訂正報告書及びその確認書であります。

平成21年2月10日関東財務局長に提出。

(第10期第2四半期)(自平成20年7月1日至平成20年9月30日)の四半期報告書に係る訂正報告書及びその確認書であります。

(4) 自己株券買付状況報告書

報告期間(自平成20年3月1日至平成20年3月31日)平成20年4月14日関東財務局長に提出。

報告期間(自平成20年10月1日至平成20年10月31日)平成20年11月12日関東財務局長に提出。

報告期間(自平成20年11月1日至平成20年11月30日)平成20年12月11日関東財務局長に提出。

報告期間(自平成20年12月1日至平成20年12月31日)平成21年1月13日関東財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成20年 6 月12日

カブドットコム証券株式会社

取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 御子柴 顯

指定社員
業務執行社員 公認会計士 美久羅 和美

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているカブドットコム証券株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第9期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、カブドットコム証券株式会社の平成20年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- () 1 . 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
- 2 . 財務諸表の範囲にはX B R L データ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成21年 6月22日

カブドットコム証券株式会社

取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 御子柴 顯

指定社員
業務執行社員 公認会計士 美久羅 和美

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているカブドットコム証券株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第10期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、カブドットコム証券株式会社の平成21年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、カブドットコム証券株式会社の平成21年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、カブドットコム証券株式会社が平成21年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- () 1 . 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
- 2 . 財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。